



西会津町総合計画 (第4次) 後期基本計画 2023▶2025



ごあいさつ



西会津町は、平成16年9月に他の市町村とは合併しない「自立宣言」を行い、平成20年4月からは「西会津町まちづくり基本条例」に基づき、まちづくりの主役である町民の皆さんと、町民の皆さんからまちづくりの仕事を託された議会・行政が一体となり協働のまちづくりを進めてまいりました。

現在、令和元年度から令和7年度の7年間の計画期間とする西会津町総合計画（第4次）を指針として、基本構想に掲げた町の将来像である「笑顔つながり 夢ふくらむまち ～ずーっと、西会津～」の実現を目指し、各種取り組みを進めているところであります。

この間、急速に進む人口減少やこれに起因するさまざまな課題の顕在化、激甚化する災害、新型コロナウイルス感染症の影響、デジタル化の進展など、本町を取り巻く社会情勢は大きく変化しています。

このような中、総合計画策定から4年が経過し、総合計画を構成する前期基本計画の期間が終了することから、これまでの取り組みを評価・検証し、社会情勢等の変化に対応するため、このたび令和5年度から令和7年度の3年間の期間とする後期基本計画を策定いたしました。

引き続き、町の将来像実現のため町民の皆さんや企業・団体・行政等による協働のもと、各施策を積極的に展開してまいりますので皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

終わりに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見やご提言を賜りました総合計画検討会議委員をはじめとした町民の皆さん、そして審議いただきました町総合政策審議会、町議会議員各位に心から感謝を申し上げ、ご挨拶いたします。

令和5年3月

西会津町長

薄 友喜

目次

序 論	1
第1章 計画の策定にあたって.....	2
第1節 計画策定の趣旨	2
第2節 計画の役割と位置づけ	2
第3節 計画の構成と期間	4
第4節 総合計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略	5
第2章 後期基本計画に取り入れる新たな視点.....	6
基本構想	7
第1章 まちづくりの将来像	8
第1節 町の将来像.....	8
第2節 まちづくりの方向性	9
第3節 将来の目標人口	11
第4節 町の将来デザイン	12
第5節 SDGs と、4つの方向性・20の分野	14
第2章 施策の体系.....	16
後期基本計画	17
第1章 プロジェクトX（10）	18
第2章 まちづくりの分野	20
1-1 子育て支援	20
1-2 教育環境	24
1-3 生涯学習	28
1-4 スポーツ	30
1-5 歴史・文化・芸術	32
2-1 農林業.....	36
2-2 商工業.....	40
2-3 観光・交流	44
2-4 移住・定住	48
3-1 健康づくり	52
3-2 医療.....	56
3-3 高齢者福祉	58
3-4 社会福祉	60
3-5 コミュニティ	64
4-1 雪対策.....	68

4-2	交通体系・道路網	70
4-3	情報通信	74
4-4	消防防災・安全対策	78
4-5	自然・環境保全	82
4-6	上・下水道	86
5-1	協働のまちづくり	90
5-2	行財政運営	92
5-3	新たなまちづくり	96
第3章	地区別まちづくりプラン.....	98

資料編 **109**

1	後期基本計画づくりの考え方と組織体制.....	110
2	西会津町総合計画検討会議委員名簿	112
3	総合計画策定プロジェクトチーム構成員名簿	113
4	策定経過	114

序 論

西会津町総合計画

第1章 計画の策定にあたって

第1節 計画策定の趣旨

西会津町は、平成16年9月に他の市町村とは合併しない「自立宣言」を行い、新しいまちづくりの仕組みとして町の憲法のような最上位の条例である「西会津町まちづくり基本条例」を平成20年4月に施行し、町民・議会・行政が一体となった「協働のまちづくり」を進めています。

総合計画は、町の将来像とそれを実現していくための取り組みを定めた、最も基本となる計画であり、協働のまちづくりを進める上で欠かせない計画です。

令和元年度を初年度とした現在の「西会津町総合計画」(第4次)は、基本構想、基本計画(前期・後期)及び実施計画により構成しています。この中の前期基本計画は令和4年度をもって終了することから、引続き町の将来像の実現を図るため、後期基本計画を策定し、まちづくりを進めていきます。

後期基本計画の策定にあたっては、まちづくり基本条例に基づき、「笑顔つながり 夢ふくらむまち ～ずーっと、西会津～」の将来像と4つのまちづくりの方向性、さらにSDGsの考えに基づき、急速に進む人口減少やこれに起因する様々な諸課題、長引く新型コロナウイルス感染症の影響やデジタル化の進展など社会情勢の変化や多様化する住民ニーズを踏まえ、町民の皆さんとの協働により策定するものです。

第2節 計画の役割と位置づけ

総合計画は、西会津町におけるまちづくりの最も基本となる最上位計画に位置づけられます。本計画は、町が目指す7年後の将来像を掲げ、長期的なまちづくりの方向性を明らかにしたもので、この総合計画に基づいてまちづくりを行っていきます。

まちづくり基本条例では、総合計画をつくる時は多くの町民が参加し、意見を出し合いながらつくっていくことを求めています。総合計画は、協働によるまちづくりの指針として、町民みんなで作る計画です。

◆ 西会津町自立宣言

先人から受け継いだ郷土「西会津町」を、21世紀に生きる子孫に対し、住みよい魅力ある町として引き継ぐことが、今ここに生きる私たちの使命であり、そのために町民と行政が一体となって、協働による特色ある町づくりを確立するため、自立の道を歩むことを宣言する。

◆ まちづくり基本条例(抜粋)

(総合計画)

第19条 町は、まちづくりの最も基本となる計画として総合計画を定め、これに基づいてまちづくりを進めるものとします。

2 総合計画は、まちづくりの指針となる基本構想と、その構想に基づき策定される基本計画により構成し、基本構想は議会の議決を経て定めるものとします。

3 町は、個別の計画を定めるときは、総合計画の考え方に沿って定めるものとします。

:

(町民参加による検討組織の設置)

第22条 執行機関は、まちづくりへの町民参加を進めるため、次に掲げる事項を検討するときは、その都度町民参加による検討組織を設置するものとします。

(1) 総合計画の策定及び見直し

:

(町民懇談会の開催)

第24条 執行機関は、総合計画やその他重要な政策等を定めるときは、広く町民の意見を聞くため、町民懇談会を開催できるものとします。

:

(意見公募)

第25条 執行機関は、総合計画やその他重要な政策等を定めるときは、決定する前に広く町民に意見を求める意見公募を実施することができるものとします。

第3節 計画の構成と期間

総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3段階で構成しています。それぞれの構成と期間は次のとおりです。

基本構想

町の将来像とその実現のための基本的な方向性としてまちづくりが目指すものを示したものです。

期間…7年間 令和元年度～令和7年度

基本計画

基本構想に基づき、町の将来像を実現していくために各分野で実施していく取組をより具体的に定めるとともに、数字による目標を設定します。

期間…前期：4年間 令和元年度～令和4年度

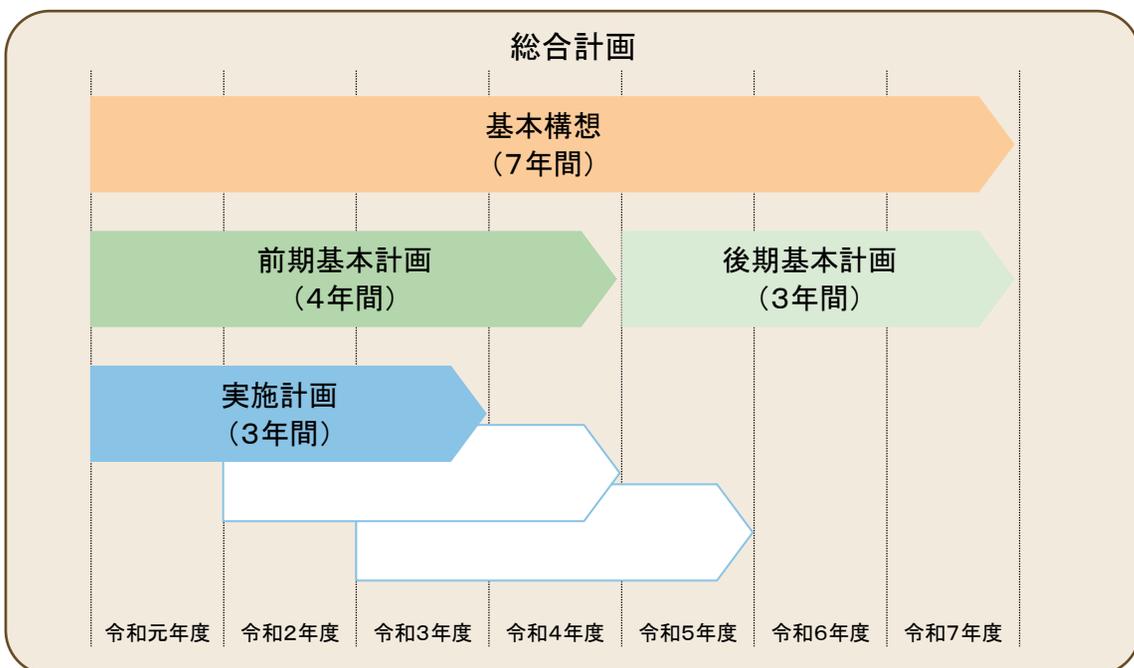
後期：3年間 令和5年度～令和7年度

実施計画

基本計画に掲げられたまちづくりの取組について、個々の事業を具体化するための計画で、実施年度、事業内容、事業費、財源を明らかにし、予算に反映していきます。

期間…3か年の短期計画として策定し、毎年度見直し

◆ 計画の期間



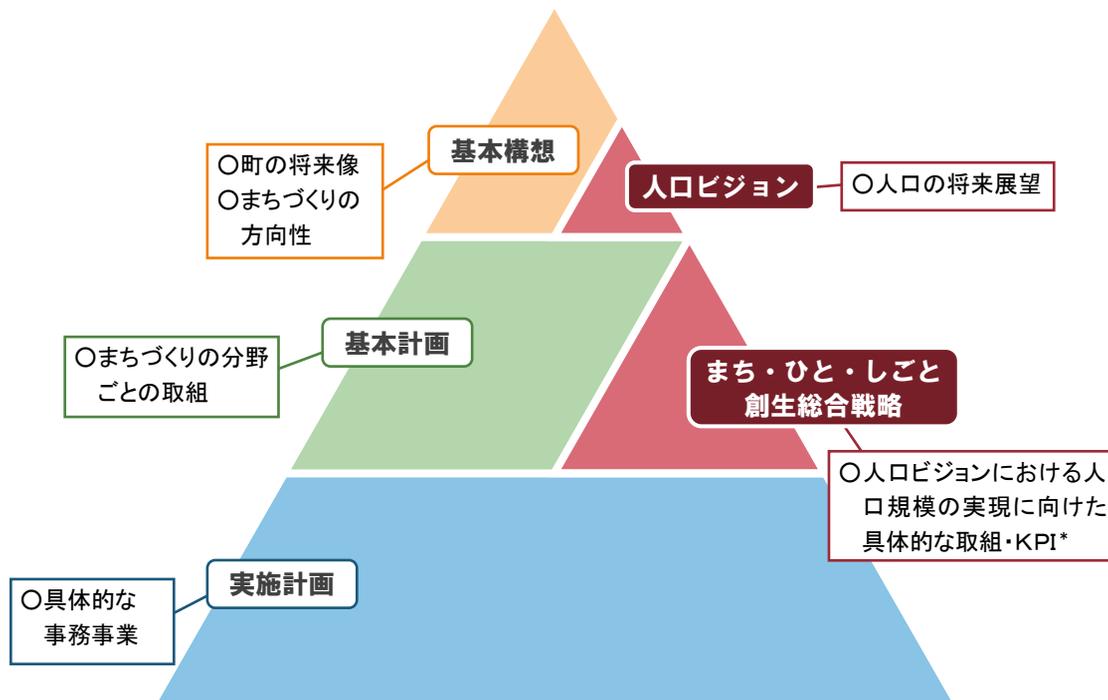
第4節 総合計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略

本町では、地方創生に向けた取組として、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、本町の人口の変遷や現状を分析し、人口減少の傾向を明確にした上で目指すべき将来の展望を提示する人口ビジョンや、令和元年度までの5か年間の地域の実情に応じた基本目標や具体的な取組をまとめた「西会津町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成27年に初めて策定し、令和2年には「西会津町まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2期）」を策定しています。

この総合戦略には、令和22年までの長期的な目標が掲げられていますが、この目標の達成に向けては、今の段階からあらゆる取組みを複合的に進めていくことが必要です。

本計画は、人口減少の克服や町の活力の維持・向上に向けて策定した「西会津町まち・ひと・しごと創生総合戦略」が示す取組みを含めた計画とします。

◆ 総合計画と人口ビジョン・総合戦略



* K P I : Key Performance Indicator の略称。重要業績評価指標（施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標）。原則、当該施策の成果に関する指標を設定する。

第2章 後期基本計画に取り入れる新たな視点

■SDGs (Sustainable Development Goals)

SDGsとは、世界が抱える課題を解決し、持続可能な社会をつくるため、平成27(2015)年の国連サミットで定められた『誰一人取り残さない、多様性と包摂性のある持続可能な社会の実現』を目指す、2030年を達成年限としている国際目標のことです。17の目標と169のターゲットで構成されており、持続可能な社会の実現を目指すSDGsの理念は、将来にわたって持続可能なまちであり続けることを目指し、多様な主体との連携・協力により取り組みを進める本町にもあてはまるものです。行政と様々なステークホルダー*の間で、SDGsという共通言語を持つことにより、目標の共有と連携促進、パートナーシップの深化が実現し、地域課題解決に向けた自律的好循環を生み出すことが可能となることから、西会津町総合計画後期基本計画では、各分野取り組みが、どのSDGsに寄与するかを明らかにして、持続可能なまちづくりを進めていきます。

*ステークホルダー：企業などの組織と直接・間接的に利害関係を有するものこと。(利害関係者)



基本構想

西会津町総合計画

第1章 まちづくりの将来像

第1節 町の将来像

西会津町総合計画（第4次）では、次の将来像の実現に向けて取り組んでいきます。



笑顔つながり 夢ふくらむまち ～ ずっと、西会津 ～

町民が健康で安全安心に暮らし（＝笑顔）、家族や地域の支え合いのなかで、将来を担う子ども達がのびのびと成長する（＝つながり）町になっています。

町民一人ひとりが夢や希望を持ち、その実現に向けて挑戦し、地域の資源を活かしながら、新たな価値をみんなで創造する活気ある（＝夢ふくらむ）町を目指します。

先人が築いてきた歴史文化を誇りに思い、豊かな自然を大切にしながら、「ずっと、ここに住み続けたい」と思えるまちを次の世代に引き継いでいきます（＝ずっと、西会津）。



第2節 まちづくりの方向性

まちづくりの方向性を、次のとおり定めます。

◆ 健やかな人とともに育むまちづくり

地域ぐるみで子育てに取り組み、安心して子どもを産み育てられる環境の創出を追求するとともに、子ども達に新しい学びを通して、未来を生き抜く力を育成していきます。

町民みんなが生涯を通じて学び続け、日常生活のなかでスポーツや芸術文化に親しむ機会を持ち、健やかな心と体を育む町を目指します。

◆ 温故創新 地産地笑のまちづくり

先人が紡ぎ守ってきた歴史や伝統、技、生活の営み、豊かな自然など「ココニアルモノ」を大切にしながら、新たな考え方や手法と融合させ「フルクテ アタラシイ」価値を創出していきます。

こうして生まれた新しい価値や技術を、農林業や商工業、観光などに積極的に取り入れながら、地場産業の振興と後継者育成、起業家育成を進め、ヒト・モノ・カネがうまく循環する、活気に満ちた笑顔の絶えない町を目指します。

「温故創新」：昔の物事を研究し吟味して、そこから新しい知識や見解を得るという「温故知新」の言葉を元に、新しいことを考え出し、具現化し、創り出す意図で「創」を用いています。

「地産地笑」：地域で収穫したものをその地域内で消費するという「地産地消」の言葉を元に、ヒト・モノ・カネが地域で循環し、みんなが笑顔になる意図で「笑」を用いています。

◆ いきいき健康 ころろつながるまちづくり

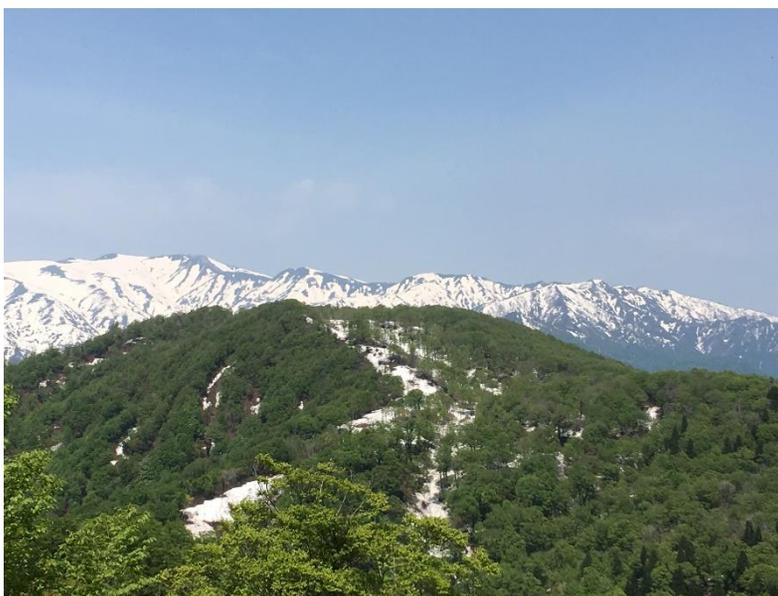
町民みんなが自分の健康は自分で守る意識のもと、町民と行政が一丸となって健康づくりを実践することにより健康寿命を延伸し、心身ともに健やかに安心して暮らせるまちづくりを進めます。

地域の支え合いのなかで、一人ひとりが、その人らしく生きがいを持って充実した生活を送ることができる、老いて幸せな町を目指します。

◆ 誰もがこちよく暮らせるまちづくり

町民が一体となって雪を克服し、自然と共生しながら、災害に強い安全なまちづくりを進めます。

ICTの活用や交通体系などの整備により、生涯にわたり快適で便利な暮らしができる「ずっと住みたい町」を目指します。



第3節 将来の目標人口

西会津町では、令和2年に「西会津町まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2期）」を策定しました。そのなかに位置づけている人口ビジョンにおいては、平成27年国勢調査結果に基づき人口推計を行い、令和22年に3,473人と推計していますが、これを雇用機会の創出や交流人口の拡大、子育て支援策の充実などにより、3,800人まで引き上げることを掲げています。

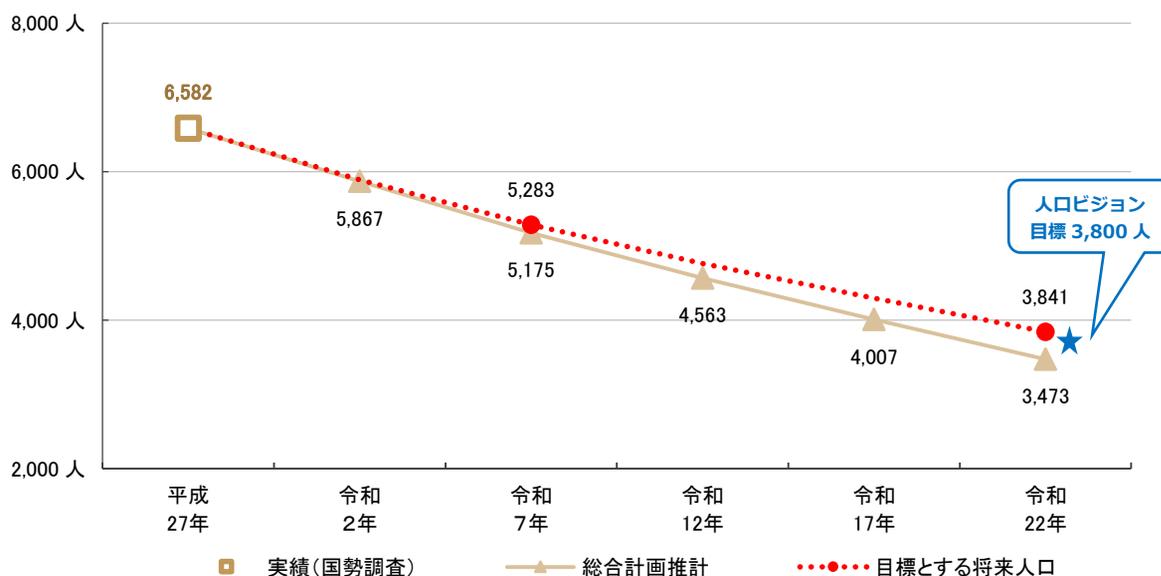
本計画においては、計画の最終年である令和7年の目標人口を設定します。

令和22年の目標人口は、本基本構想策定時及び人口ビジョンにおける3,800人を踏襲し、令和7年の目標人口を5,300人とします。

実現に向け、本計画期間中に、町外から年平均10人（うち20歳代の若い世代6人）の移住者の増加を目指します。また、合計特殊出生率については、計画期間中に2.07まで引き上げることを目標とします。

令和7年
目標人口 5,300人

◆ 将来の目標人口



第4節 町の将来デザイン

群岡地区

お試し移住住宅「Otame」を拠点として、「西会津暮らし」を始める移住者に選ばれる魅力ある地域



野沢地区

町の中心地としての機能の整備と歴史文化の活用により、町内外から人が集まり、活動する地域

奥川地区

高齢者が地域でいきいきと暮らし、豊かな自然と集落文化を活かして都市住民との交流が活発に行われている地域



新郷地区

豊かな自然と芸術の里として情報を発信し、都市住民やアーティストが訪れ、多様な交流が行われる地域



尾野本地区

教育施設やスポーツ施設が充実し、子育て世代が住みよく、また、農業や工業の中心となる地域

第5節 SDGsと、4つの方向性・20の分野



まちづくりの4つの方向性・20の分野とSDGsの17の目標の関係は、次のとおりです。分野によっては、複数のSDGsの目標に関連し、相互に作用することにより、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会と、町の将来像「笑顔つながり、夢ふくらむまち～ずーっと、西会津～」の実現を目指します。

※17の目標ごとに主な事業の例を記載しています。

◆ 健やかな人とともに育むまちづくり

4 質の高い教育をみんなに

質の高い教育をみんなに

- 1-1 子育て支援
幼児教育の推進
- 1-2 教育環境
産官学民連携教育の推進
- 1-3 生涯学習
学校と連携した学びの場の創出
- 1-5 歴史・文化・芸術
歴史・文化の周知と芸術文化の振興

1 貧困をなくそう

貧困をなくそう

- 3-3 高齢者福祉
高齢者の生きがい対策
高齢者福祉の推進
- 3-4 社会福祉
地域の支援体制

10 人や国の不平等をなくそう

人や国の不平等をなくそう

- 3-5 コミュニティ
集落支援対策
地域コミュニティの醸成

12 つくる責任 つかう責任

つくる責任 つかう責任

- 4-5 自然・環境保全
- 4-6 上・下水道
水道施設の適切な維持管理

2 飢餓をゼロに

飢餓をゼロに

- 2-1 農林業
農林産物の産地化

8 働きがいも 経済成長も

働きがいも 経済成長も

- 2-2 商工業
企業支援補助金
道の駅の魅力向上とまちなかへの誘客
創業、継業・事業承継支援
- 2-3 観光・交流
地域資源のブラッシュアップ
多様な人材のまちづくりへの参画促進
- 3-5 コミュニティ
- 4-3 情報通信

9 産業と技術革新の基盤をつくろう

産業と技術革新の基盤をつくろう

- 4-2 交通体系・道路網
町道の改良、修繕
- 4-3 情報通信
情報通信基盤の整備
- 4-6 上・下水道

◆ 温故創新 地産地笑のまちづくり

◆ いきいき健康 ころろつながるまちづくり

17 パートナシップで目標を達成しよう

パートナーシップで目標を達成しよう

● ● ● ●

全ての分野

3 すべての人に健康と福祉を

すべての人に健康と福祉を

- 1-1 子育て支援
- 1-3 生涯学習
- 1-4 スポーツ
スポーツ環境の整備
- 3-1 健康づくり
健康コミュニティづくり推進事業
- 3-2 医療
保健・福祉・介護との連携強化
- 3-3 高齢者福祉
高齢者福祉の推進
- 3-4 社会福祉
- 3-5 コミュニティ
- 4-1 雪対策

5 ジェンダー平等を実現しよう

ジェンダー平等を実現しよう

- 3-3 高齢者福祉
- 3-4 社会福祉
男女共同参画社会の推進
- 3-5 コミュニティ

16 平和と公正をすべての人に

平和と公正をすべての人に

- 3-3 高齢者福祉
- 3-4 社会福祉
障がい者福祉の推進

13 気候変動に具体的な対策を

気候変動に具体的な対策を

- 4-1 雪対策
除雪弱者対策
- 4-4 消防防災・安全対策
消防防災組織の強化
- 4-5 自然・環境保全
公園などの管理

11 住み続けられるまちづくりを

住み続けられるまちづくりを

- 1-5 歴史・文化・芸術
- 2-1 農林業
担い手の確保・育成
有害鳥獣対策の強化
- 2-2 商工業
- 2-4 移住・定住
にしいづ移住・定住総合支援センターの強化
住環境の整備
仕事づくり
- 3-3 高齢者福祉
- 3-4 社会福祉
- 3-5 コミュニティ
- 4-1 雪対策
- 4-2 交通体系・道路網
- 4-3 情報通信
デジタル変革の促進
- 4-4 消防防災・安全対策
- 4-5 自然・環境保全
- 4-6 上・下水道

15 陸の豊かさも守ろう

陸の豊かさも守ろう

- 2-1 農林業
森林経営管理制度の推進
- 4-2 交通体系・道路網
- 4-5 自然・環境保全

7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに

エネルギーをみんなにそしてクリーンに

- 4-1 雪対策
雪室貯蔵施設の活用
- 4-5 自然・環境保全
省エネ行動の啓発強化
温室効果ガス排出削減対策

6 安全な水とトイレを世界中に

安全な水とトイレを世界中に

- 4-6 上・下水道
上・下水道の加入促進

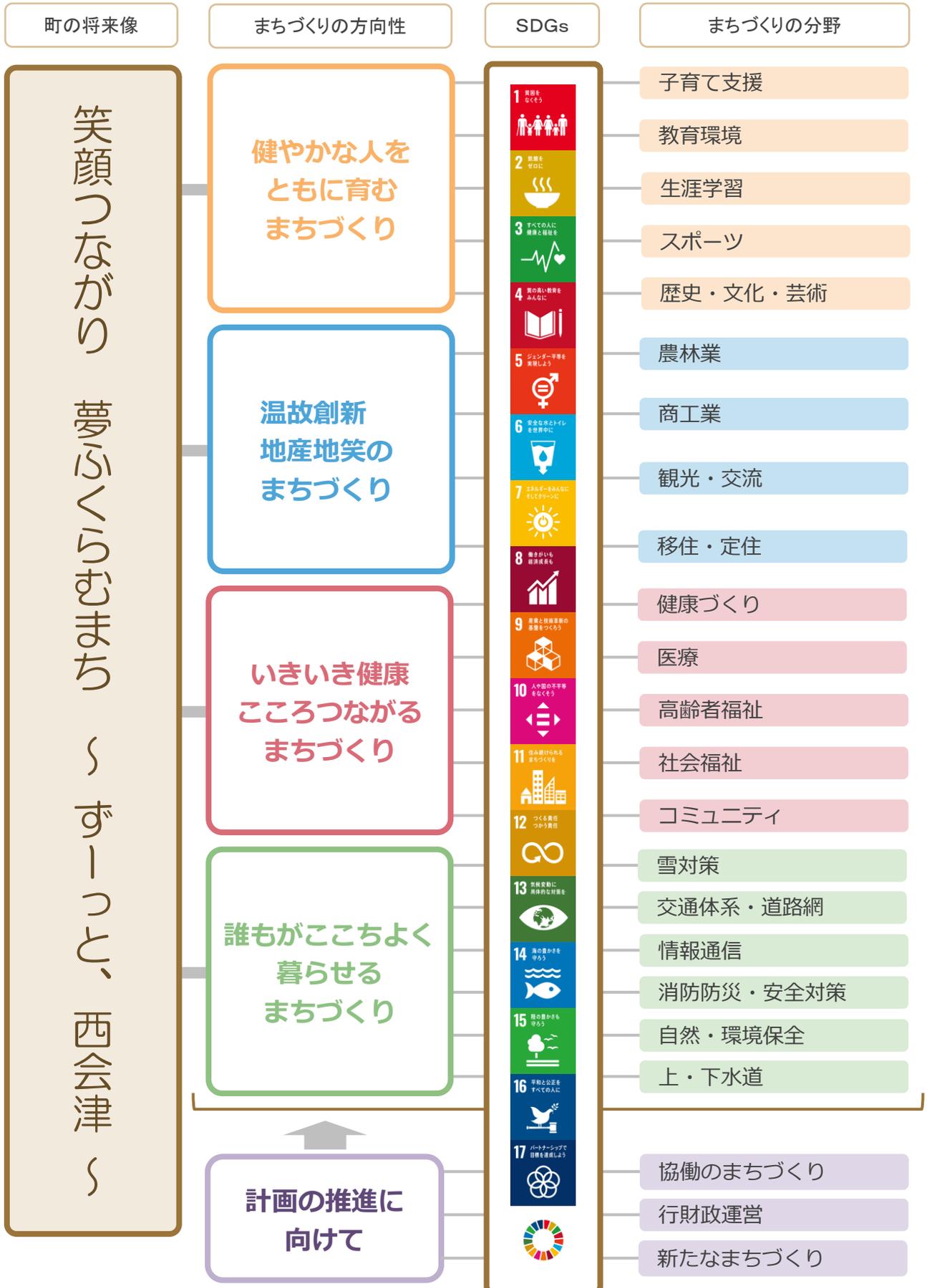
14 海の豊かさも守ろう

海の豊かさも守ろう

- 4-5 自然・環境保全
ごみ減量と不法投棄防止の推進

◆ 誰もがこちよく暮らせるまちづくり

第2章 施策の体系



後期基本計画

西会津町総合計画

第1章 プロジェクトX (10)

後期基本計画 [令和5年度～7年度] 期間中、特に重点をおいて進めていく『10のプロジェクト』

I. 幼児教育の推進

- ★ 保小中連携教育カリキュラムを作成・実践し、子どもたちを健やかに育むための幼児教育を、保護者・地域・こども園・学校が連携を図り推進します。



II. 産官学民連携教育の推進

- ★ 「産業(企業)」「官公庁(国・地方公共団体)」「学校(大学・研究機関)」「民間(地域住民)」が連携し、人・物・文化・自然などを生かした教育を引続き進めます。



III. 担い手の確保と育成

- ★ 町農林業の3本柱である「ミネラル野菜」「米」「菌床キノコ」の生産体制の維持・発展に向け、新規就農や営農継続のニーズに対応した支援を行い、担い手の確保と育成を進めます。



IV. 有害鳥獣対策の推進

- ★ 「自分の農地は自分で守る」を基本として、住民主体の取り組みを支援すると共に、行政・地域・関係団体が一体となった、複合的な有害鳥獣対策を強力に進めます。



V. 「日本の田舎、西会津町。」ブランド力強化

- ★ 「日本の田舎、西会津町。」のブランド力を強化し、さらなる町の魅力発信に取り組み、町の認知度アップ、地場製品の競争力向上など幅広い分野への波及効果を目指します。



VI. 移住定住環境の整備

- ★ 移住定住の基盤となる住まいの確保のほか、リモートワークやワーケーション、複業など新たな働き方のニーズに対応できる環境整備を進めます。



VII. 健康コミュニティづくりの推進

- ★ 健康寿命のさらなる延伸により、町民一人ひとりの幸せな暮らしを実現するため、健康増進計画（第2期）に基づき、「からだ」「こころ」「つながり」による「さすけねえわ（輪）」の健康づくりを進めます。



VIII. 高齢者の生きがい対策

- ★ 地域のサロン活動や趣味活動の支援、世代間交流、就労の場の確保を図り、高齢者が生きがいを持って「いきいき暮らせる」まちづくりを関係機関と連携し進めます。



IX. デジタル変革の促進

- ★ デジタル技術を戦略的に活用し、地域課題の解決や行政サービスの向上、移住定住の促進などを図るため、産業、暮らし、行政などあらゆる分野でデジタル変革（デジタル・トランスフォーメーション）を推進します。



X. 野沢まちなかの再生

- ★ 公共施設の集約や歩いて暮らせるまちづくり、商店街の活性化、観光誘客など総合的な視点から、野沢まちなかの将来像の検討を行い、特に旧役場庁舎跡地など区域内の資産の再生・利活用の検討と官民連携による持続可能な運営体制づくりに取り組みます。



第2章 まちづくりの分野

第1節 健やかな人とともに育むまちづくり

まちづくりの分野 1-1

子育て支援

主な担当課：福祉介護課
学校教育課

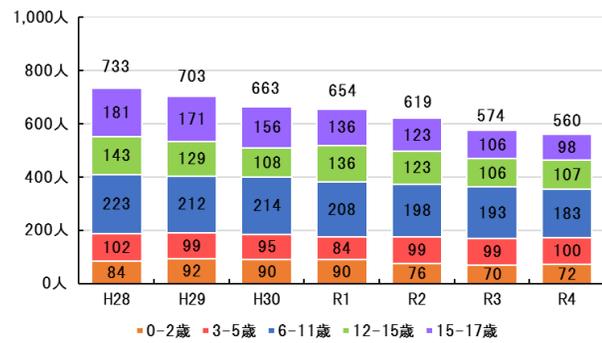


現状と課題

- 核家族の増加、地域社会との繋がりが希薄化する中、子育て支援体制や各種子育て支援策の充実を図ってきました。
- 平成 29 年に開園したこゆりこども園において、平成 30 年度から保育料完全無料とし、延長保育や一時保育など、保護者の保育ニーズに対応した保育環境の整備が図られています。待機児童は発生していないものの、乳児を中心とした途中入園児童が増加傾向にあるため、保育士の配置等、柔軟に対応できる体制整備が必要です。
- 保育・教育を担う施設であるこゆりこども園では、年齢や発達段階に応じてきめ細やかな保育・幼児教育を実施しており、令和 3 年度からは幼児教育・保育アドバイザーを配置し、保育内容のさらなる充実と小学校との交流事業や情報共有など連携を強化しています。
- こども園内に設置された子育て支援センターでは、妊娠から出産、子育て期における切れ目のない子育て支援に取り組んでいます。また、支援を必要とする児童に対し、保護者や保育士と情報共有し、緊密な連携を図っています。
- 沖縄交流や英語教育・異国文化体験事業など、今後も様々な文化や地域との交流機会の創出を継続していきます。

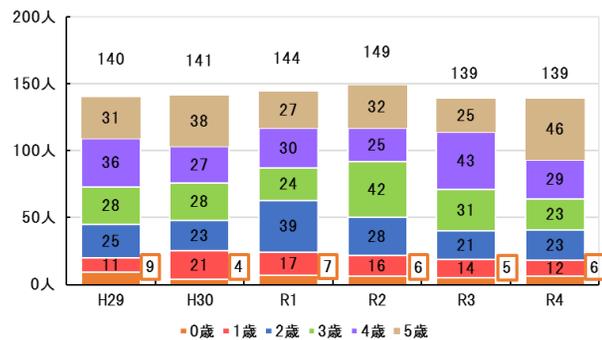
◆統計やアンケート調査から

西会津町の子ども数の推移



資料:住民基本台帳

こゆりこども園児数の推移



※各年 4 月 1 日現在
資料:子育て支援センター

取組の方向性

コロナ禍による影響で子育て世代や地域の交流活動が少なくなり、様々な体験活動が制限される中、さらなる保育ニーズの把握と実施に向けた検討を行っていきます。

放課後児童クラブにおいては、地域の方々やボランティア活動サポートセンターと連携し、さらに充実した活動時間を過ごせるよう検討していきます。

こども園、小学校、中学校が隣接している環境を生かし、保小中連携教育カリキュラムを作成、実践し、架け橋期における保小連携を継続的に行い、こども園から小学校へのスムーズな進学と家庭の教育力向上を図っていきます。



こんなまちになったらいいな

- 子どもから子育て中の保護者、高齢者までつながる交流の場があるまち
- 「ここに生まれ、ここで育ち、住んで良かった」を実感できるまち

具体的な取組

1 保育ニーズ調査の実施

さらなる保育サービスの充実を図るため、保護者の保育ニーズ調査を実施し、新たな子育て支援策について検討します。

2 幼児教育の推進

子どもが健やかに成長するために必要な幼児教育を、保護者、地域、学校と連携を図り推進します。

主な実施事業	①幼児教育の充実（体験活動等） ②幼保小の架け橋プログラムに関する調査研究事業
--------	--------------------------------------------

3 各種子育て支援

子育て支援センターの充実や保育料無償化などの経済的負担の軽減、地域が一体となった子育て支援体制の充実により、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めます。

主な実施事業	①母子保健事業 ②出産祝金 ③子育て医療費サポート事業 ④ひとり親支援事業 ⑤子育て広場の活動支援と拡充 ⑥要支援児童等の見守り体制の強化	⑦このとりサポート事業(不妊・不育治療) ⑧乳幼児家庭子育て応援金 ⑨インフルエンザワクチン接種事業 ⑩町内企業への子育て支援策の啓発活動 ⑪ファミリー・サポート・センターの設置の検討 ⑫子育てコミュニティ施設「キッズランド芝草」の活動支援と拡充
--------	--------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

4 子どもの交流機会創出

子ども達の視野が広がるように、身近な地域とともに他の地域の人々や文化と交流する機会を設けます。

主な実施事業	①沖縄交流事業 ②英語教育・異国文化体験事業 ③芸術・文化鑑賞会の開催 ④自然・農業体験の充実
--------	----------------------------------------------------------

数値目標

目標名	現状値 (令和4年)	目標値 (令和7年)	目標設定の説明
出生数	25人	31人	子育て支援の充実や若者の移住定住の促進などにより出生数を増やす
子育て広場の年間利用者延べ人数	100人	700人	子育て広場の活動により子育て世帯の居場所づくりを進める
地域ボランティアの活動回数	12回	48回	こども園での地域ボランティアの活動回数を増やし、地域ぐるみで子育て支援の充実を図る





みんなで取り組むこと

- ・相互に声を掛け合える環境づくりを心がけます。
- ・子どもと一緒に地域行事に積極的に参加します。



教育環境

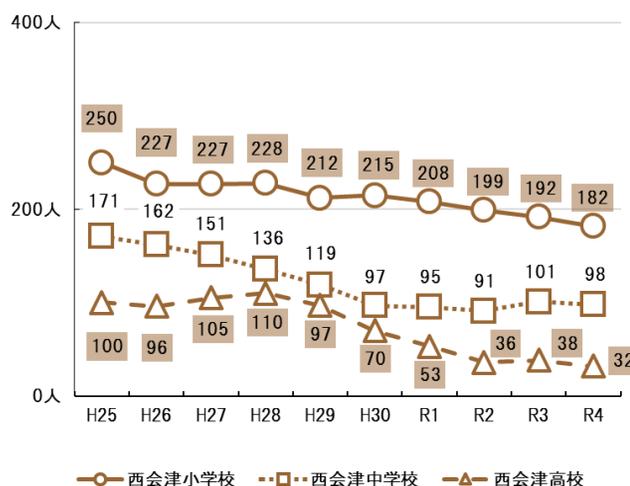
主な担当課：学校教育課

現状と課題

- グローバル化や急速な情報化・技術革新が進み、将来の変化を予測することが困難な時代となり、次代を担う子ども達には、学力や体力はもとより、自制心ややり抜く力などの「非認知能力」の育成も含めた教育が望まれています。
- 町では、国のGIGAスクール構想に基づき、小中学校のICT環境を整備し、児童生徒に1人1台のタブレット端末を配付しており、ICTを活用した教育が進んでいます。これにより、個に応じた学習や主体的な学習が展開しやすくなる一方、児童生徒が責任を持ってタブレット端末やインターネットなどのデジタルツールを適切に活用するための知識や能力（デジタルシティズンシップ）の育成が求められています。
- 町に受け継がれてきた地域の教育力などの時代を超えて変わらない価値があるもの（不易）と産官学民の知のリソース*の活用などの時代の変化とともに変えていく必要があるもの（流行）を融合した教育の実践により、個別最適な学びと協働的な学びを推進しています。
- 平成29年度から取り組んでいる地域学校協働本部事業に加え、令和2年度に学校運営協議会が設置され、小中学校がコミュニティスクールとなったため、地域・学校・家庭が一体となった教育活動を展開する組織が整い、「地域に開かれた教育」を展開しています。
- 県が策定した県立高等学校改革前期実施計画では、西会津高校の1学級・本校化の方針が示されましたが、入学者数は減少傾向にあります。

◆統計やアンケート調査から

西会津小・中学校、西会津高校の在籍児童・生徒数



資料：福島県統計課編 学校基本調査報告書

*産官学民の知のリソース：産業（企業）、官公庁（国・地方自治体）、学校（大学・研究機関）、民間（地域住民）のそれぞれが持つ知識・経験などの資源。

取組の方向性

町に受け継がれてきた地域の教育力を活用した「不易」の学びと産官学民の知のリソースや ICT を活用した「流行」の学びを融合し、主体的・対話的な深い学びを実践するとともに、ふくしま学力調査やリーディングスキルテストの結果の分析・把握により得られるエビデンスに基づいた「個別最適な学び」「協働的な学び」により、児童生徒の非認知能力を含めた学力の向上に努めます。

コミュニティスクールを推進し、地域・学校・家庭が一体となった特色ある学校づくりや学習活動の充実に努めます。

認定こども園と小中学校が隣接している環境を生かし、園と学校間の情報共有や家庭も含めた緊密な連携による教育を推進します。



こんなまちになったらいいな

- 子ども達が主役となった学びができるまち
- 地域全体で子ども達の学びや成長を支えるまち

具体的な取組

1 学校教育の充実

教育の不易と流行を継承し、町の歴史や自然を活用した体験活動を通して非認知能力の育成を図るとともに、新しい学びも積極的に取り入れながら、確かな学力や豊かな心、健康な体を育み、未来を拓く子ども達を育成します。

主な実施事業

- ①SDGs の視点に立った教育活動の推進
- ②ふくしま学力調査やリーディングスキルテストの結果分析・把握による学力向上
- ③ICT を効果的に活用した授業改善及び家庭学習の充実[4-3「情報通信」再掲]
- ④産官学民のそれぞれが持つ知識・経験を活用した教育の推進
- ⑤道徳教育等による情操教育の充実
- ⑥英語力の向上のための英語検定補助金及び英語教育・異国文化体験事業の実施
- ⑦教職員の指導力向上を図る校内研修の実施
- ⑧戸田市との教育交流提携に基づく児童生徒交流及び教職員研修の充実
- ⑨アントレプレナーシップ教育*による地域活性化の推進
- ⑩デジタルシティズンシップ教育による ICT の効果的な活用
- ⑪食育の推進（地産地消）
- ⑫「福祉と教育の連携」による特別支援の充実とインクルーシブ教育*の推進
- ⑬教育活動の充実のための学習アプリ等の教材・備品の整備
- ⑭学校施設の長寿命化のための計画的な修繕・改修
- ⑮給食センターの適切な維持管理による安全・安心な給食の提供

*アントレプレナーシップ教育：問題解決のための情報収集、企画力、実行力など起業家的な精神と資質・能力を育む教育。

*インクルーシブ教育：障がいの有無に関わらず、すべての子どもと一緒に学べる教育

2 学校・家庭・地域の連携

学校を核として地域住民などの参画を得ながら、地域全体で子ども達の学びや成長を支えるために様々な学校支援活動を展開し、また、こども園・学校・家庭が連携し、子ども達の健やかな成長を支援します。

主な実施事業	<ul style="list-style-type: none"> ①コミュニティスクールの推進 ②地域学校協働本部事業の強化[1-3「生涯学習」再掲] 放課後子ども教室事業 学校支援事業 学校応援・地域交流事業 家庭教育支援事業（こころのオアシス） ③体験活動・交流機会の充実 ④「幼保小の架け橋プログラム」によるこども園・学校・家庭の連携 ⑤西会津国際芸術村との連携 ⑥自然・農業体験の充実
--------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

3 西会津高校及び町内在住高校生の支援

西会津高校の魅力ある学校づくりを県や同窓会、PTAと連携しながら支援します。また、町内在住の高校生への支援に取り組みます。

主な実施事業	<ul style="list-style-type: none"> ①西会津高校活性化対策事業 ②西会津高校学校運営協議会への参画 ③町内在住の高校生への支援（英語検定補助金、英語教育・異国文化体験事業の対象拡充など）
--------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

数値目標

目標名		現状値 (令和4年)	目標値 (令和7年)	目標設定の説明
自分には良いところがある (自尊感情・自己肯定感)と感じている割合	小学校	85.2%	85%	子どもの自尊心や自立心などを育てる (該当する年度の小学校6年生及び 中学校3年生の全国学力・学習状況 調査による)
	中学校	66.7%	85%	
家で、自分で計画を立て て勉強している割合	小学校	66.6%	85%	
	中学校	58.3%	85%	



☑ みんなで取り組むこと

- ・「子どもの居場所」をつくり、子ども達の成長を見守ります。
- ・子ども達に、歴史や自然を活用した体験活動や遊びを提供します。
- ・子ども達の学力向上や成長を支えるため、家庭や地域での学習を支援します。





まちづくりの分野
1-3

生涯学習

主な担当課：生涯学習課
学校教育課

現状と課題

- 個人の価値観やライフスタイルの変化、高齢化の進行などを背景として、生涯学習へのニーズが多様化する中、町民が生涯にわたって学び、生きがいのある生活を送ることができる環境づくりや、学びを通じて習得した知識や能力を活用する機会の創出が求められています。
- 町民が実行委員会形式で主体的に発表の機会を設け活動をしていますが、新型コロナウイルス感染症の影響によりケーブルテレビを活用し発表をしています。
- 公民館施設は、照明器具など設備の更新を計画的に実施していますが、老朽化も進んでいることから、整備を検討する必要があります。
- 西会津中学校図書館は、おはなしの会、スタンプラリーの実施や読書通帳など町民一人ひとりが自主的に読書活動を行えるよう取り組んできましたが、引続き読書活動の推進が必要です。

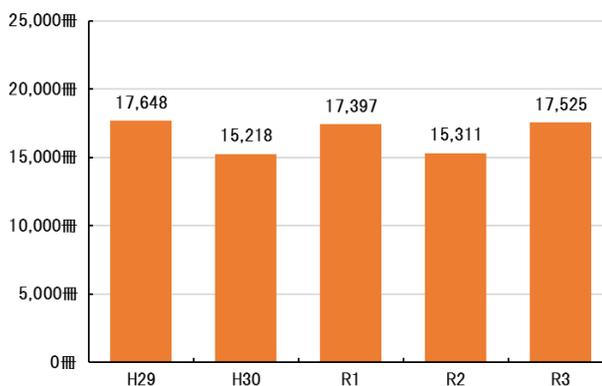
◆統計やアンケート調査から

公民館事業の参加者数

事業名称	参加者数(延べ)	
	平成29年	令和3年
家庭教育 (講演会・親子レク活動)	3,453人	1,846人
青少年教育	2,183人	200人
高齢者教育	826人	705人
芸術文化	10,513人	3,687人
成人教育	936人	644人
地区出前講座	321人	256人
スポーツ大会	3,779人	346人
スポーツ教室等	536人	595人

資料:生涯学習課

西会津中学校図書館貸出冊数



資料:生涯学習課

取組の方向性

一人ひとりが健康で充実した人生を送れるような講座や新型コロナウイルス感染症等社会状況に合わせた取り組みをしていきます。

地域との交流や地域資源を生かした体験活動を通して、児童生徒のコミュニケーション能力や自制心・やり抜く力などの非認知能力の向上を図っていきます。

町民の主体的な生涯学習活動を支援し、発表の場を設けていきます。

施設整備は、人口減少等を踏まえ、長期的視野に立ち今後検討を実施していきます。

図書館の利用促進のため、積極的に新刊案内などケーブルテレビ等を活用し継続的に広報を行い、読書活動の推進に努めます。



こんなまちになったらいいな

- 人と人がつながり、いきいき学び続けられるまち
- 生涯学習に携わり、みんな仲良く成長できるまち

具体的な取組

1 各種講座・教室の開催

町民のニーズに応じた、学ぶ意欲が高まり興味を引く講座・教室の開催に努めます。人が集まるところに出向いたり、各種団体と連携、LINEやホームページ等で広く周知したりすることにより参加者の拡大を図ります。また、町内の歴史や文化の学習に力を入れていきます。

主な実施事業	①各種教室・講座の開催	②出前講座の開催
	③歴史や文化に関する講座・教室の開催[1-5「歴史・文化・芸術」再掲]	

2 学校と連携した学びの場の創出

地域と学校が連携し、地域で子ども達の学びを支えます。

主な実施事業	①コミュニティスクールの推進
	②地域学校協働本部事業の強化[1-2「教育環境」再掲]

3 発表と交流の場の創出

町民の生涯学習の発表の場を設け、交流を通して、自ら習得したものを地域へ広めます。

主な実施事業	①生涯学習発表会の開催	②作品展示会の開催
--------	-------------	-----------

4 生涯学習活動施設の整備に向けた検討

町民誰もが生涯学習活動や文化活動を気軽に行えるような施設の整備や既存施設の活用を検討します。

5 図書館（室）利用の促進

中学校の町民図書館や支所、連絡所の図書室を一体的に活用できる環境を整え、幼児から高齢者まで本に触れる機会を増やしていきます。

数値目標

目標名	現状値 (令和3年)	目標値 (令和7年)	目標設定の理由
出前講座開催数	25回	30回	人が集まるところに出向き、参加者を拡大する
生涯学習発表会などの参加団体数	22団体	22団体	生涯学習団体を支援し、発表会の参加団体を現状維持する
中学校図書館貸出冊数	17,525冊	18,500冊	読書活動を推進し、図書の貸出し冊数を増やす

みんなで取り組むこと

- ・自ら進んで学習するよう努めます。
- ・生涯学習活動の企画・運営を主体的に行います。
- ・習得した知識や技能は、地域の活動に生かします。



スポーツ

主な担当課：生涯学習課

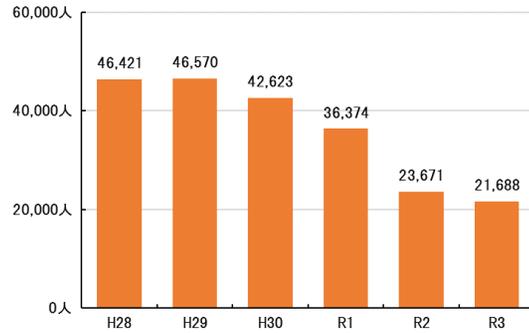
現状と課題

- モルック、ポッチャなどのニュースポーツ*を通し一人でも多くの方にスポーツへの関心を持ってもらい参加してもらえよう努めています。しかし、多くの方が仕事や家庭の都合などにより継続して取り組めていない状況です。
- さゆり公園の運動施設の維持管理については、年次計画に基づき修繕を行っています。
- 各地区の体育協会やスポーツ少年団、各種スポーツ関係団体を支援し、協力しながら事業を行っています。スポーツ少年団においては組織の強化を図るため、各団体を統合し、一本化しました。しかし、少子化により年々団員数が減少するなど課題があり、団体そのものの維持が難しくなっています。また、スポーツ団体によっては、行政に依存した運営や活動体制が続いています。
- 市町村対抗駅伝など各種スポーツ大会へ積極的に参加しています。しかし、少子高齢化により、大会参加にあたっての選手及び係員などの人材の確保が年々困難になっています。
- 西会津スポーツクラブは、身近な地域で子どもから高齢者まで様々なスポーツを愛好する人々が、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できるという特徴を持つ総合型地域スポーツクラブであり、地域住民により自主的・主体的に運営されています。クラブには、スイミングやヨガなど7つの教室があり、令和4年度は67人で活動しています。

***ニュースポーツ**：技術やルールが比較的簡単で、子どもから高齢者まで容易に楽しめる新しく考案されたスポーツのこと。

◆統計やアンケート調査から

さゆり公園スポーツ施設利用者の推移



施設別利用者内訳（令和3年度）

施設名	人数
体育館	6,358人
テニスコート	23人
バスケット	3人
野球場	1,215人
多目的広場	1,584人
プール	12,505人
合計	21,688人

資料：西会津町

前計画の取組の満足度

取組：スポーツ活動の推進

満足度	重要度
満足・やや満足 30.2%	重要・やや重要 47.2%
不満・やや不満 10.2%	重要でない・あまり重要でない 4.9%

資料：総合計画策定のためのアンケート調査

取組の方向性

各種団体と連携しながら、スポーツの普及と発展に努めます。また、団体の機能強化を目指し、自立した運営ができるよう支援します。また、持続可能なスポーツ活動ができる社会の実現に向けた取り組みを行うため、ニュースポーツの普及を促進します。



こんなまちになったらいいな

- 生涯にわたって自分に合ったスポーツや運動に親しめるまち
- スポーツを通じて年齢に関係なく交流が生まれるまち

具体的な取組

1 スポーツ環境の整備

スポーツ活動の普及と促進、さゆり公園運動施設の適正な維持管理など、誰もがいつでも、どこでも、主体的にスポーツに親しめる環境を整備します。

主な実施事業	①西会津スポーツクラブの育成 ②ニュースポーツ等の普及 ③さゆり公園施設の計画的な維持修繕[4-5「自然・環境保全」再掲]
--------	---------------------------------------------------------------------

2 スポーツ団体等支援

各種スポーツ団体やスポーツ少年団などの自主的な活動を支援するとともに、活動の周知を図ります。

主な実施事業	①スポーツ大会参加補助金 ②スポーツ少年団育成補助金
--------	-------------------------------

3 競技力向上のための支援

各種スポーツの競技力向上や指導者の育成に努めます。

主な実施事業	①各種資格取得講習会・勉強会等の情報提供と参加支援 ②各種市町村対抗スポーツ大会への参加
--------	-------------------------------------------------

数値目標

目標名	現状値 (令和3年)	目標値 (令和7年)	目標設定の説明
西会津スポーツクラブ会員数	57人	100人	西会津スポーツクラブの充実を図り会員数を増やす
施設利用登録スポーツ団体	10団体	10団体	スポーツ団体を支援し、活動を活性化させる
さゆり公園スポーツ施設年間利用者数	29,509人	40,000人	施設の適切な維持管理と各種スポーツの普及により利用者を増やす

みんなで取り組むこと

- ・自分に合ったスポーツや運動に無理せず取り組みます。
- ・各種体育行事に参加または協力します。



歴史・文化・芸術

主な担当課：生涯学習課

現状と課題

● 過疎化や少子高齢化の進行により地域の伝統行事の担い手が減少し、継続が困難なものもあります。しかし集落支援員や地域おこし協力隊が活動の補助を行って、復活した例もあります。また、歴史文化基本構想策定事業で生まれた地域の宝を題材にした「にしあいづ物語」についての講座や広報紙への掲載を行っています。

● 春の野草展、町民美術展、生涯学習発表会などを開催し、民間の団体・サークルが主体となって展示発表を行っています。また、ふるさとまつりでは、小中学生の作品などの展示も行っています。

● 過疎化・少子高齢化の影響により、途絶えてしまったものもありますが、困難な状況の中、集落や団体の努力により保存継承されている伝統産業もあります。また、新型コロナウイルス感染症の拡大により中止となった行事があったことから今後の進め方を検討していく必要があります。

● 創作和太鼓事業の普及において、和太鼓の体験をしてもらい興味を持ってもらえるよう普及を継続して実施していく必要があります。

● 国際芸術村では公募展を毎年行っているほか、企画展を随時開催し、また、町内の様々な場所で個人愛好家や小中学生の作品展示を行っています。

● 埋蔵文化財については、令和3年度「上小島遺跡、芝草小屋田遺跡出土品」が県重要文化財に指定され、また、令和2年度から令和3年度にかけ編集してきた「改訂版西会津町の指定文化財」を令和4年度に発刊しました。今後も民俗資料や歴史資料の保存に努める必要があります。

◆統計やアンケート調査から

西会津町の指定文化財の状況（令和4年3月）

種別	国	県	町	計	
有形文化財	建造物	1	1	—	2
	絵画	1	—	3	4
	彫刻	—	2	5	7
	工芸品	—	—	7	7
	書籍・典籍	—	—	1	1
	古文書	—	1	—	1
	考古資料	—	2	—	2
	歴史資料	—	1	4	5
	小計	2	7	20	29
無形文化財	芸能	—	—	—	0
	工芸技術	—	—	—	0
	小計	0	0	0	0
民俗文化財	有形	—	—	—	0
	有形	—	2	3	5
	小計	0	2	3	5
記念物	史跡	—	—	7	7
	名勝	—	—	—	0
	特別天然記念物	1	—	—	1
	天然記念物	—	3	9	12
小計	1	3	16	20	
登録文化財	—	—	—	0	
合計	3	12	39	54	

資料：「西会津町歴史文化基本構想」より抜粋

前計画の取組の満足度・重要度

取組：芸術文化活動の推進

満足度		重要度	
満足・やや満足	30.1%	重要・やや重要	44.0%
不満・やや不満	8.4%	重要でない・あまり重要でない	6.2%

資料：総合計画策定のためのアンケート調査

取組の方向性

「にしあいつ物語」に関する講座・広報紙への掲載については今後も継続していき、町民に対する歴史文化の周知・啓発活動を行っていきます。また、平成29年度に策定した「西会津町歴史文化基本構想」をもとに、提案のあった内容の推進・実践を行い、構想の具現化を図っていきます。

「屋敷人形芝居の道具」は、町の重要文化財に指定されており、保存会の設立に向け支援をしていきます。

国際芸術村や彫刻を設置しているさゆり公園のほか、芸術文化に触れる場所や機会をつくり、芸術文化の薫り高いまちづくりを進めていきます。

歴史資料等をデジタルアーカイブス化し、保存活用を図ります。



こんなまちになったらいいな

- 伝統文化や歴史に触れられるまち
- 芸術文化活動の成果を気軽に発表・展示することができるまち

具体的な取組

1 歴史・文化等の周知

「地域の宝」、「町の誇り」である伝統文化や歴史、自然などを再度見直し、新たな町の文化の創造と町民のプライドの創生を目指します。

主な実施事業

- ① 歴史や文化に関する講座・教室等の開催[1-3「生涯学習」再掲]
- ② ケーブルテレビや広報紙などを利用した広報・啓発活動の実施

2 文化活動の推進

自主的な活動をさらに推進するとともに、近隣市町村や民間団体と連携し、文化活動の鑑賞や発表の機会を提供します。

主な実施事業

- ① コンサートや展覧会などの開催

3 民俗芸能等の保存・継承

「野沢草刈踊り」や「黒沢早乙女踊り」などの民俗芸能の保存を進め、各地域に残る伝統文化の継承を図ります。

主な実施事業

- ① 民俗芸能の講習会の実施
- ② 民俗芸能保存団体支援制度の創設
- ③ 民俗芸能発表会の開催

4 芸術文化の振興

公民館や西会津国際芸術村に加え、利用可能な空きスペースなどを利用して社会教育団体等が作成した作品の展示を行い、芸術に触れる機会を設けることで、芸術文化の薫り高いまちづくりを進めます。

主な実施事業

- ① 西会津国際芸術村事業[2-3「観光・交流」再掲]
- ② 芸術・文化鑑賞会の開催

5 埋蔵文化財や民俗資料などの保存・活用

埋蔵文化財や民俗資料などの歴史資料を良好な状態で後世へ伝えるため、適正な管理を行います。また、指定文化財については、所有者や地域との協働により保存・活用を図ります。

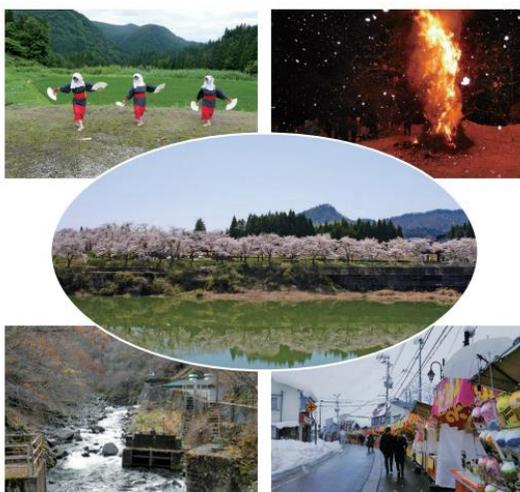
西会津町歴史文化基本構想等推進委員会を核として「西会津歴史文化基本構想」の実現に努めます。

主な実施事業	①埋蔵文化財や民俗資料などの展示に向けた整理と保存
	②文化財展示スペースの整備
	③歴史文化に関するイベント実施団体への支援

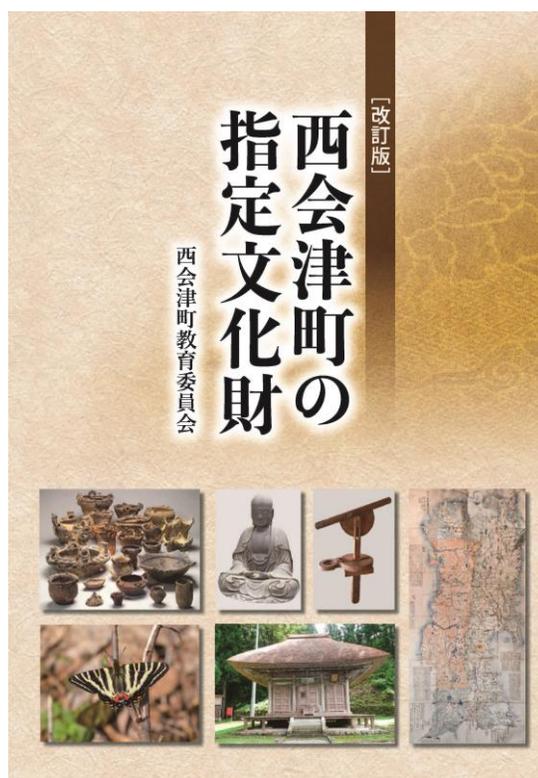
数値目標

目標名	現状値 (令和3年)	目標値 (令和7年)	目標設定の説明
絵画、写真等の展覧会を行った施設数	2施設	10施設	芸術等に触れる機会を確保するため展覧会の開催施設数を維持する

西会津町歴史文化基本構想



平成30年3月
福島県西会津町





みんなで取り組むこと

- ・地域に伝わる伝統文化・民俗芸能の継承活動に協力します。
- ・町内で開催される展覧会などに積極的に出かけます。





まちづくりの分野
2-1

農林業

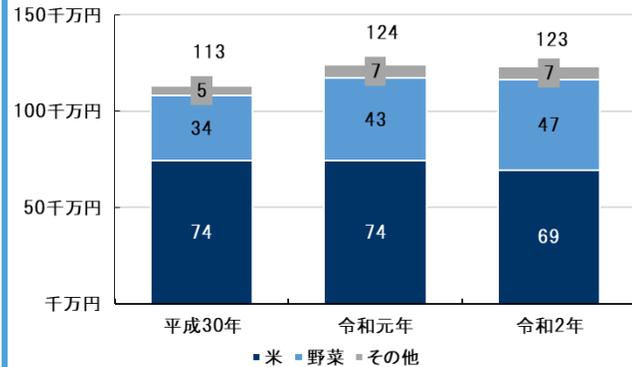
主な担当課：農林振興課

現状と課題

- 「ミネラル野菜」「米」「菌床キノコ」を振興作物の3本の柱として位置付け推進を図ってきました。
- 「ミネラル野菜」は、生産者の高齢化が深刻で新規生産者を増やし生産量を上げる一方、販売施設では販売額が減少しており、ミネラル野菜生産者の所得向上が図られるよう、運営体制の見直しをしていく必要があります。
- 「米」は、米価の下落とイノシシ被害の拡大等により生産量が減少傾向にあり、食味値のデータを活用した差別化を進め「求められる米の産地」「売れる米作り」に取り組む必要があります。
- 「菌床キノコ」は、生産者に対する支援が実を結び、生産量が大幅に増え、さらに規模拡大が予定されています。しかし、コロナ禍や輸入菌床の影響により価格が低迷しており、需要回復まで生産基盤を強化し、強い産地となるように支援する必要があります。
- 将来の担い手となる生産者の確保、雇用の創出を図るため、集落営農、集落型農業法人の設立を支援し、生産性の高い農業と目指す必要があります。
- 有害鳥獣による農作物被害は、地域住民による電気柵設置の効果により大幅な増加とはなっていないが、引続き支援を継続し、被害減少を目指していく必要があります。
- 町の84%以上を占める森林は町内の林業事業体が一定の施業をしていますが、森林環境譲与税を活用した森林経営管理制度の推進や町独自の推進方策を検討し、更なる活用を進める必要があります。
- 高齢化による担い手不足や価格低迷による収益性の低下など、様々な町農業の課題解決のため、農業公社の設立に向けた検討を進めていきます。

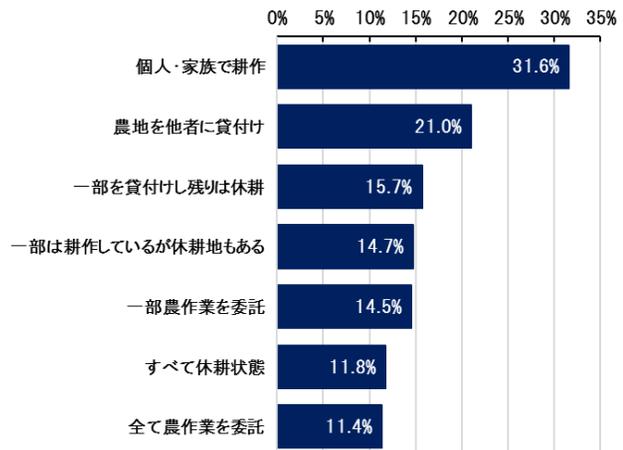
◆統計やアンケート調査から

農業産出額（推計）



資料：農林水産省（農林業センサスをもとに算出）

ほ場整備した所有農地での営農状況



※営農課題に関するアンケート
資料：農林振興課

取組の方向性

引続き、本町の農林業振興の柱である「ミネラル野菜」「米」「菌床キノコ」を支援し、生産性の向上と食味値による差別化、産地化による優位販売など、農家所得の向上に取り組めます。

あわせて、環境に配慮した生産方法を求める消費者のニーズに対応し、安全で安心な農林産物の生産を支援します。

担い手確保のため、新規就農を希望する方への情報発信や研修体制の整備、雇用就農の受入など多様なニーズに対応できるよう体制整備に取り組めます。

有害鳥獣対策では、「自分の農地は自分で守る」住民の取り組みに対して、電気柵設置や追い払いなどの被害防除、狩猟免許取得支援による捕獲圧の強化、誘因物の除去や集落周辺の森林の整備などの環境整備を複合的に支援します。

災害防止や有害鳥獣の出没抑制につながる、森林の適正な管理、森林資源の有効活用に取り組めます。また、山積する町農業課題の解決のため農業公社の設立を進めます。



こんなまちになったらいいな

- 全国に誇れる米・野菜・キノコの産地に！
- 農林業が子ども達の「あこがれの職業」になっているまち

具体的な取組

1 農地・森林の有効利用

守るべき農地を明確化し、耕作放棄地の調査と解消、集落営農組織や担い手への農地の集積を進め、森林については、森林経営管理制度の推進や二酸化炭素吸収源としての新たな価値を見出す企業等との連携など、農地や森林の保全・活用に向け取り組みを進めます。

あわせて、農地、農業用施設の維持管理体制見直しを検討していきます。

主な実施事業	①多面的機能支払交付金事業	②中山間地域等直接支払事業
	[4-2「交通体系・道路網」再掲]	
	③農地中間管理事業	④森林経営管理制度

2 担い手の確保・育成

地域内に担い手がない地域も散見され、他地域からの入り作や集落型農業法人による雇用など担い手の確保を積極的に進めます。

また、担い手の高齢化が進む中で、営農の継続を支援することに加え、人・農地プラン（地域計画）による育成すべき担い手の明確化を図ります。

新規就農者に対しては、サポートチームを編成し、関係機関等が多面的に支援していき、多様化している新規就農者のニーズに対応した支援を行います。

さらに、稲作の低コスト・高品質化と複合経営への転換や集落営農組織の育成・法人化を支援していきます。

主な実施事業	①人・農地プラン(地域計画)作成支援	②新規就農者育成総合対策事業
	③新規就農者あんしんサポート事業	④産地生産基盤パワーアップ事業

3 農林業経営の改善

園芸作物や特用林産物の施設整備については、整備による成果目標を明確にし、効果を検証しながら継続的に支援を行います。収益性の高い作物に比重をおく複合経営や販路を確保した上での農林産物生産など農林業経営の改善を推進します。

また、消費者が求める農林産物を供給するため、農業法人を中心とした栽培グループが取り組むGAP*認証や減農薬・減化学肥料栽培、有機栽培などを支援し、農林業の所得向上を目指していきます。

主な実施事業	①園芸ハウス整備事業	②菌床栽培用ハウス整備事業
	③肉用牛導入基金事業	④集落型ライスセンター整備事業
	⑤GAP(農業生産工程管理)認証の推進	

*GAP : Good Agricultural Practice の略称。農業生産工程管理。農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取り組み。

4 農林産物の産地化等

ミネラル野菜や米、菌床キノコの消費者が求める産地となるよう生産量の確保と品質の向上を図ります。

ミネラル野菜の取り組みは25年を迎えるにあたり、取り組み当初に立ち返って、生産から販売までを再点検し、関係機関が一丸となって、リスタートします。

西会津うまい米コンテストを開始してもうすぐ10年となり、良食味米生産地のデータの蓄積から活用に移す時期と捉え、食味値のデータを活用した栽培指導や差別化販売に向けた消費者の調査に取り組んでいきます。

また、原料となる農産物の供給と加工品の開発による農家所得向上が6次産業化であることを再確認し、求められるロットを確保するための製造委託も視野に入れたヒット商品づくりを支援します。

主な実施事業	①健康な土づくり事業
	②農家のニーズに基づいた直売施設の在り方の検討
	③西会津うまい米コンテスト
	④米食味値データを活用した営農指導、差別化販売
	⑤農林産物加工開発事業[2-2「商工業」再掲]

5 有害鳥獣対策の強化

効果的な追い払いや電気柵の設置・管理方法などを広く周知し、地域と一体となって防除対策に取り組むとともに、集落の環境を確認しながら、餌となる果樹木の計画的な整理を行い、有害鳥獣が近寄りにくい環境づくりを推進します。

鳥獣害対策実施隊員を各地区に配置するため、わな猟免許取得を支援し、捕獲体制の強化を図ります。

捕獲鳥獣の有効活用と処理の負担軽減のため、解体処理施設を運用します。

主な実施事業	①有害鳥獣対策事業
	②ICTを活用した被害防止対策
	③地域ぐるみでの被害防止対策の推進
	④狩猟免許資格取得等にかかる経費への補助
	⑤解体処理施設の運用

数値目標

目標名	現状値 (令和4年)	目標値 (令和7年)	目標設定の理由
認定農業者数	46 経営体	50 経営体	高齢化した認定農業者の受け皿となる集落型農業法人を含めて担い手を確保する
人・農地プラン作成数 (地域計画策定数)	13 プラン	16 プラン	作成されたプラン(計画)を再点検し、未策定地域でのプラン(計画)作成に取り組む
高収益作物生産農家	34 経営体	37 経営体	キュウリやトマトなど収益性の高い作物を生産し、安定的な収入を確保している農家を増やす
特用林産物(菌床シイタケ)生産量	180t	250t	法人の生産施設整備を中心に拡充し、生産量を増やす
農業法人雇用者数	12 人	14 人	農業分野での雇用を創出する



☑ みんなで取り組むこと

- ・ 中山間地域等直接支払事業及び多面的機能支払交付金の活用により、地域全体で農地を管理していきます。
- ・ 高品質で消費者が求める農林産物の生産に努めます。
- ・ 森林に関心を持って適正に管理し、豊富な森林資源を有効に活用します。
- ・ 町内産農林産物に目を向け、地産地消に取り組みます。
- ・ 町内産農林産物の魅力と安全・安心を町外に積極的に発信します。



商工業

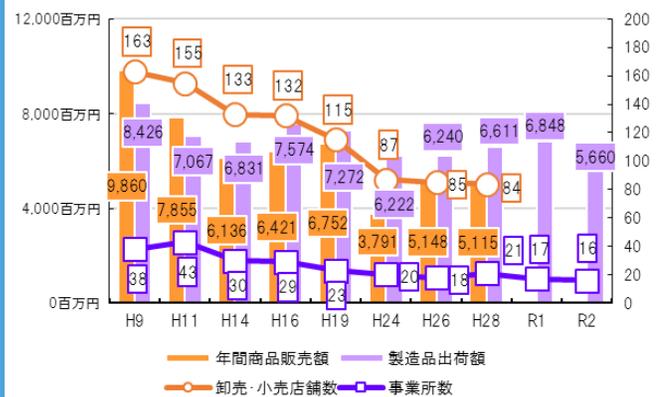
主な担当課：商工観光課

現状と課題

- 近年、空き店舗などを活用した起業等が増えており、道の駅等の集客施設からの誘客や回遊性を高めていく必要があります。
- 商業、工業ともに事業主の高齢化が進み、また、暮らしのスタイルが変化中、後継者を確保し、事業を承継していくためには、支援強化が求められています。
- 工業については、国内の経済情勢や原発事故に起因する風評、原油価格の高騰など、依然厳しい経営環境にあります。こうした状況の中、企業の維持・持続、雇用の確保を図るため、制度資金や利子補給補助などの支援を行っています。
- 工業団地は平成 17 年度以降の用地売却はなく、約 4 割の用地が未分譲となっています。企業誘致においては、町内で安心して働ける場の確保、特に若者や女性の働く場の創出が求められており、誘致する企業のメリットや町に合った業種などの検討が必要です。また、分譲するための条件整備も課題となっています。

◆統計やアンケート調査から

年間商品販売額・卸売・小売店舗数
製造品出荷額及び事業所数



資料：商業統計・工業統計調査

取組の方向性

町内商工業者の支援制度の充実・拡大と企業誘致を進め、若者にとって魅力があり、働きがいのある産業づくりを目指します。

商業活性化の拠点として道の駅の魅力を高めるとともに、空き店舗などを活用した起業や商店街活性化に向けた取り組みなどの支援、またコミュニティ施設などを有効に活用しながら、まちなかへの誘客を進めます。

既存商店等の事業承継について、関係機関との連携により支援体制を構築するとともに、農林商工業の連携による新たな特産品の開発、ICTを活用した新たな視点からの産業振興を目指します。



こんなまちになったらいいな

- 人通りが多く、活気あふれる商店街
- 起業や継業にチャレンジできるまち

具体的な取組

1 町内産業の振興及び企業誘致

企業支援補助制度などにより既存企業を支援するとともに、地域資源を活用して本町の状況に合った産業の創出について検討します。さらに、企業誘致に向けた支援制度を検討しPRを強化していきます。

主な実施事業	①町内企業支援補助金 ②企業誘致活動の実施
--------	--------------------------

2 商店街等の活性化と事業承継・創業支援

道の駅を商業活性化の拠点として魅力を高めていくとともに、既存商店街への誘客を図るため、道の駅や商工会、商店街が連携を図り、まちなかへの誘客に向けた企画・イベントを支援していきます。また、町民の慣れ親しんだ既存商店などの事業・技術の承継に加え、廃業となった商いの復活についても検討し、さらには近年増えつつある空き店舗などを活用した起業の支援を継続・強化していきます。

主な実施事業	①商業活性化対策事業補助金 ②町商工会育成事業補助金 ③創業支援事業[2-4「移住・定住」再掲] ④継業・事業承継支援事業[2-4「移住・定住」再掲] ⑤空き店舗及び空家利活用事業補助金[2-4「移住・定住」再掲] ⑥特定地域づくり事業協同組合の設立[2-4「移住・定住」再掲] ⑦まちなか再生拠点施設の利用促進[2-4「移住・定住」再掲] ⑧テレワーク環境の整備[2-4「移住・定住」再掲] ⑨コワーキングスペースや多拠点居住に関する民間事業者との連携 [2-4「移住・定住」再掲] ⑩地域おこし協力隊の活用検討
--------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

3 農林商工連携

地場産品と農林商工連携による新たな視点からの産業の振興を図るとともに、再生可能エネルギーを活用しながら、農林業の利益と商工業の利益がうまく循環するような仕組みの構築を目指します。

主な実施事業	①地場産品の振興 ②物産PR・販売促進事業 ③農林産物加工開発事業[2-1「農林業」再掲]
--------	-----------------------------------------------------

4 経営支援

商工業者の経営安定化のため、制度資金の活用と利子補給補助などを実施します。さらに、無料職業紹介所の設置を継続し、雇用の安定を図ります。

主な実施事業	①中小企業振興資金融資貸付金制度資金 ②中小企業融資制度資金利子補給補助金 ③無料職業紹介所事業[2-4「移住・定住」再掲]
--------	----------------------------------------------------------------------

数値目標

目標名	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和7年)	目標設置の説明
事業所数及び従業員数	332 事業所 1,897 人 (R3 年度 経済センサス)	280 事業所 1,600 人	振興策により減少を15% 以内に抑える
年間販売額	51 億 1,500 万円 (H28 年度経済センサス 活動調査)	50 億 0,000 万円	事業所数の減少が見込ま れる中、振興策により現 状水準を維持する





みんなで取り組むこと

- 地元で買えるものは地元の商店街を利用します。
- 地域産業の担い手となる若者を応援します。



観光・交流

主な担当課：商工観光課

現状と課題

●東日本大震災から10年が経過し、福島県の観光客入込数は回復傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度は前年比で2.0%減(△737千人)となり、震災前の平成22年比では28.0%減(△22,462千人)となっています。また、宿泊客数は、令和3年度時点で全国13位となっています。

●新型コロナウイルス感染症による水際対策強化による訪日外国人の減少により、国内旅行者の数は減少しています。

●町内においては、農家民泊(民宿)や若者によるゲストハウスの新規開業、観光ガイドの育成など、着地型観光の取り組みを進めています。しかし宿泊施設の絶対数は不足しており、また観光ガイドについても高齢化が進む中、新たななり手となる人材が不足しています。

●人口減少・高齢化の進行に加え、新型コロナウイルス感染症により様々な活動が制限されたことが重なり、従来行われていた地域のイベントや各種団体等による交流活動が少なくなっています。

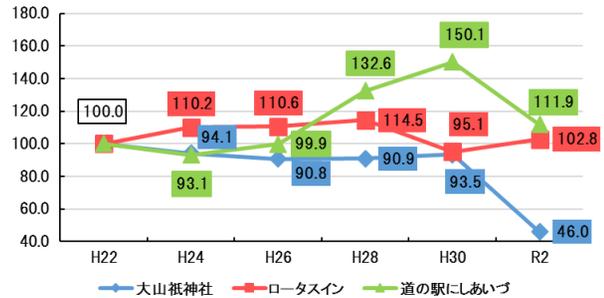
●一方で、町内の若者や移住者等による新たなまちづくり活動も増えており、様々な世代・産業が連携する協働の下地づくりが少しずつ進んでいます。

●地域おこし協力隊による活動や、西会津国際芸術村の活動など様々な取り組みが全国的に取り上げられるなど、「西会津ファン」は着実に増えています。

●まちづくりや交流活動に対する町民の関心度をさらに高めていく必要があります。

◆統計やアンケート調査から

観光客入込数



平成22年を100としたときの数値
資料:福島県・観光客入込状況調査

取組の方向性

歴史や文化、自然などあらゆるものを資源として捉え、そこに新しい考え方や手法を融合させながら、観光・交流の振興を図ります。

にしあいづ観光交流協会や地域おこし団体などと連携しながら、西会津に深く関わる「体験型・滞在型観光」を推進し、交流人口・関係人口の増→西会津ファン→リピーター→移住、へとステップアップにつながる仕組みづくりを進めていきます。

また、町内の商工業者や農林業者をはじめ、様々な産業分野との連携を図るとともに、官民・民民連携によるまちづくり活動、交流活動を支援し、まちづくりに携わる町民の輪を広げていけるような環境づくりを進めます。



こんなまちになったらいいな

- 町の自然や文化、人や地域と直接的な関わりを持つ「西会津ファン」が増え、移住につながるまち
- 町民みんなが宣伝マンとして町の魅力を発信するまち

具体的な取組

1 観光資源の発掘と磨き上げ（ブラッシュアップ）

大山祇神社や鳥追観音、飯豊連峰、銚子ノ口などの観光資源はもちろん、先人が紡いできた歴史や伝統、技、生活、豊かな自然などを貴重な観光資源として捉え、守り引き継いでいくとともに、新たな視点を取り入れながらより魅力的に磨き上げていくことで、観光客の増加を目指します。具体的には「西会津町歴史文化基本構想」とタイアップしたイベントなどの企画・支援や農林業、教育など他分野との連携の強化により観光振興を図ります。

主な実施事業

- ①活力ある地域づくり支援事業の継続・拡大[3-5「コミュニティ」再掲]
- ②越後街道を活かした周遊促進事業
- ③飯豊山・鏡山周辺環境整備事業
- ④観光案内看板修繕事業
- ⑤町内飲食店や商店等を活用したイベントの開催

2 交流人口・関係人口の拡大

若者や女性などの視点・人材をまちづくりに積極的に取り入れるとともに、まちづくりや交流人口・関係人口の拡大に取り組む各種団体等と連携し、西会津ファンの獲得→リピーター→移住につながるような仕組みづくりを進めます。また、友好関係にある都市や企業、大学等との交流も継続・拡充します。

主な実施事業

- ①活力ある地域づくり支援事業の継続・拡大[3-5「コミュニティ」再掲]
- ②西会津国際芸術村事業
- ③地域おこし協力隊事業[2-4「移住・定住」3-5「コミュニティ」再掲]
- ④地域おこし団体や民間による交流活動の支援
- ⑤友好交流市町村や企業・大学等との交流活動の継続・拡大
- ⑥移住定住関連事業との連携
- ⑦さゆり公園周辺施設整備事業
- ⑧外国人観光客誘致（インバウンド）に向けた調査研究
- ⑨各種イベント（ふるさとまつり、雪国まつり、なつかし Car ショー等）の開催

3 情報発信の強化

町の魅力を多くの人に知ってもらい興味を持って来町していただけるよう情報発信を強化し、観光客を含む交流人口・関係人口の増加を図ります。また、町民による情報発信やまちづくりへの参画機会の向上に向け、ケーブルテレビや広報紙、SNSなどを通じて町民が町の魅力を改めて発見できる機会の創出に努めます。

主な実施事業

- ①ケーブルテレビや広報紙を通じた町民への町の情報発信
- ②町のホームページ（観光情報サイト等）の充実
- ③観光パンフレットやポスター、PR動画の充実・有効活用
- ④町の公式 SNS（Facebook、LINE）の戦略的かつ効果的な活用
- ⑤「こゆりちゃん」を活用した町イメージアップ事業
- ⑥風評払拭対策事業
- ⑦西会津応援大使の活用

4 広域連携

国や県、観光関係団体との連携により、広域的な周遊観光を推進し、本町への誘客を図ります。

主な実施事業

- ①極上の会津プロジェクト協議会、霊地観光連絡協議会との連携強化
- ②SL 運行と連携した観光 PR 強化

数値目標

目標名	現状値 (令和4年)	目標値 (令和7年)	目標設定の説明
観光客入込数	544,997 人	800,000 人	観光資源の磨き上げや情報発信の強化により観光客を増やす (大山祇神社、道の駅、ロータスイン、さゆり公園、さゆりオートパークの合計)
宿泊施設の宿泊者数	7,174 泊	12,000 泊	地域資源を活用したイベントや体験・滞在型観光の推進により宿泊者数を増やす

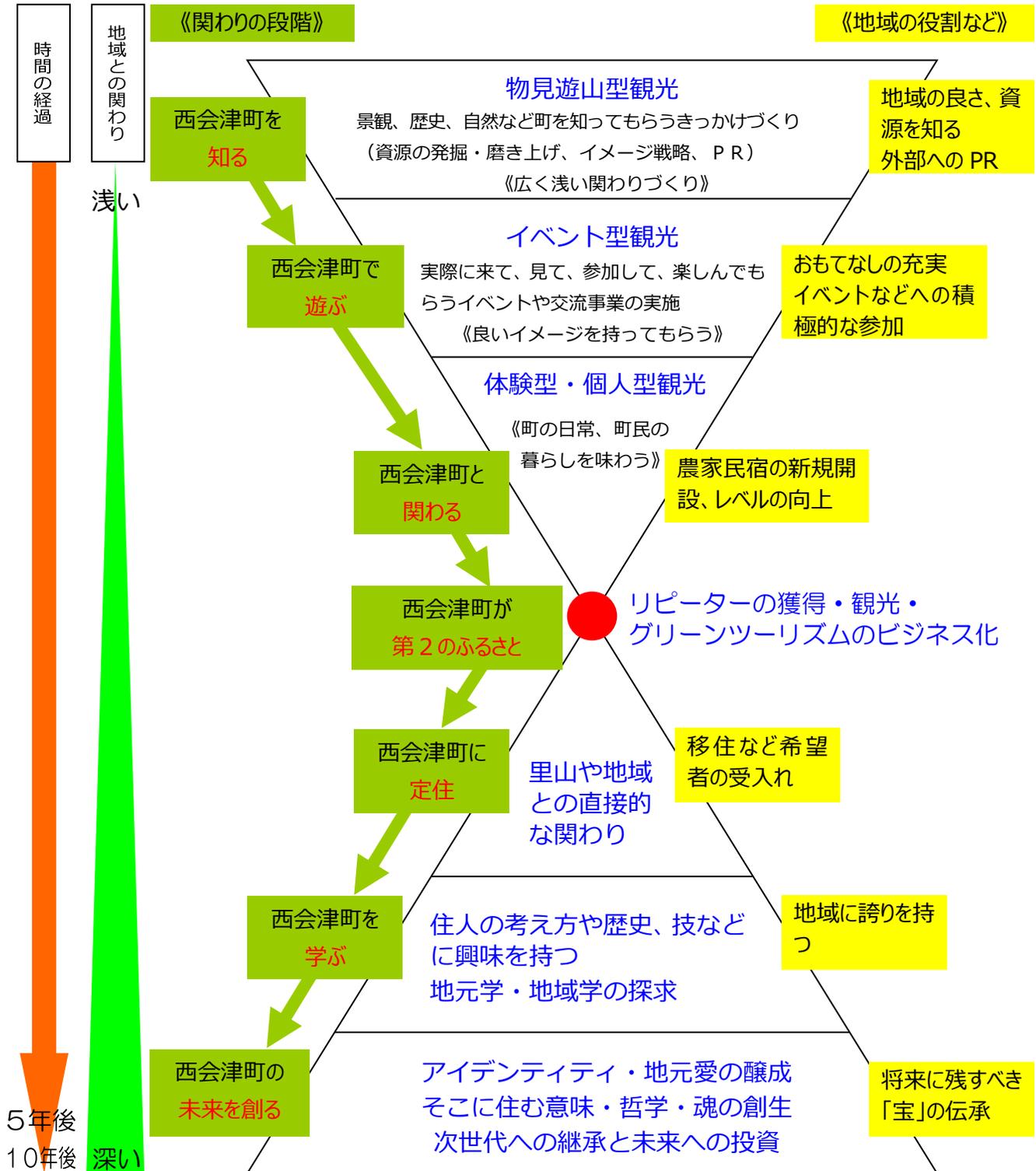
みんなで取り組むこと

- ・自分の地域にある資源を知り、誇りを持ち、次世代に繋げます。
- ・SNSなどを活用し、情報発信を行います。
- ・まちづくりに積極的に関わります。



西会津町の観光の道しるべ（イメージ）

～観光・交流から定住へ～



観光における最終目標は、観光で十分な収入を得ること（ビジネス化）であり、そのためには「リピーター」（何度も来訪してくれる西会津ファン）を多く獲得することである。

この図では町に一度訪れたお客様が「リピーター」に至るまでを、地域への関わり度に応じて段階分けし、その段階に合わせた「観光の在り方」を示している。

観光振興に向けた事業や手法を考えるにあたっては、どの段階のどの層の人を対象にするか考える必要がある。

移住・定住

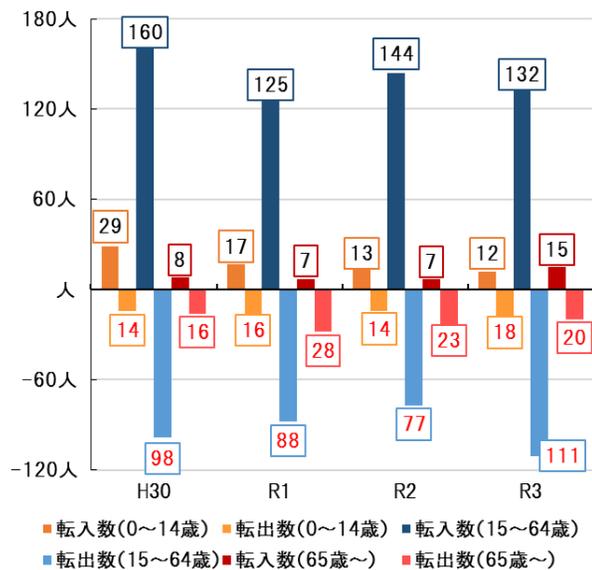
主な担当課：商工観光課

現状と課題

- 令和3年度より、にしあいづ移住・定住総合支援センターの窓口を商工観光課内に設置し、移住相談から住まい、仕事、各種支援策などワンストップで対応しています。
- 近年移住相談件数、移住者が増えています。また、リモートワークやワーケーションなど場所にとらわれない働き方の普及に伴う二地域居住・多拠点居住のニーズの増など、社会の流れを的確に捉えた施策を展開する必要があります。
- 町内の空き家は年々増加しており、町外の移住希望者などからのニーズはあるものの、権利関係や経年劣化により多くの物件が売買・賃貸までたどり着かないことが課題です。
- 賃貸住宅の需要が非常に多くなっています。空き家等の戸建て物件については、ほとんどが売却希望でミスマッチが発生しています。また、町営住宅や民間アパート等の集合住宅については空きが無い状況が続いており、住まいの確保が急務となっています。
- 地域での受入れ体制が整っている地区への移住者等が増えていることから、地域ぐるみで移住後のサポート体制を強化することが必要です。
- 情報発信が弱く、町の魅力や施策が十分に伝わっていません。

◆統計やアンケート調査から

転入者・転出者の推移



資料：人口動態統計(RESAS)

移住相談、移住者等の推移



※移住者数は、移住相談や支援施策の活用など、何らかの形でセンターが関わった移住者のみ
資料：にしあいづ移住・定住総合支援センター

取組の方向性

にしあいつ移住・定住総合支援センターの体制強化を図りつつ、実際の移住者や関係人口づくりに取り組む地域や民間事業者と連携し「人が人を呼ぶ」移住を目指します。

移住定住の基盤となる住環境の整備や仕事づくりを進めるとともに、リモートワークやワーケーションなど新しい働き方や暮らし方のニーズに対応できる環境整備を進めます。

移住ターゲット層を絞り、大胆かつ集中的な移住支援施策を展開します。



こんなまちになったらいいな

- やりたいことや、理想の暮らしが叶えられるまち
- ずっと住み続けられるまち

具体的な取組

1 受入れ体制の強化と担い手の育成

にしあいつ移住・定住総合支援センター機能を強化・拡充するとともに、移住者や関係人口づくりに取り組む地域や民間事業者と連携し、「人が人を呼ぶ」移住を目指します。また、若者や女性などの視点・人材をまちづくりに積極的に取り入れるとともに情報発信を強化し、若者や子育て世帯の定住を図ります。

主な実施事業

- ① にしあいつ移住・定住総合支援センターの強化
- ② 移住サポーター制度
- ③ 地域おこし協力隊事業[2-3「観光・交流」3-5「コミュニティ」再掲]
- ④ にしあいつ移住支援事業補助金
- ⑤ Web サイトや SNS による情報発信の強化
- ⑥ ターゲット（ニーズ）に応じたパンフレット等の作成
- ⑦ 後継者対策（結婚支援）事業
- ⑧ 結婚祝金

2 住環境の整備

移住定住の基盤となる住環境の整備を強化します。特に若者や子育て世帯をターゲットとして、定住につながる施策を展開します。

主な実施事業

- ① お試し移住住宅「Otame」の利用促進
- ② 空き家バンク事業
- ③ 定住促進助成（住宅取得、改修等への補助）の拡充
- ④ 賃貸住宅の確保（空き家の活用、若者・子育て世帯向けの集合住宅整備等）
- ⑤ 町内企業等との連携（家賃補助）
- ⑥ 町営住宅、定住促進住宅の計画的な修繕
- ⑦ 住宅団地の分譲促進（分譲条件等の検討含む）

3 仕事づくり

町内事業所での雇用や起業・継業への支援をはじめ、リモートワークやワーケーション、複業など新たな働き方のニーズに対応できる環境づくりを進めます。

主な実施事業	①創業支援事業[2-2「商工業」再掲] ②継業・事業承継支援事業[2-2「商工業」再掲] ③空き店舗及び空家利活用事業補助金[2-2「商工業」再掲] ④無料職業紹介所事業[2-2「商工業」再掲] ⑤町内企業との連携（移住者雇用補助） ⑥特定地域づくり事業協同組合の設立[2-2「商工業」再掲] ⑦まちなか再生拠点施設の利用促進[2-2「商工業」再掲] ⑧テレワーク環境の整備[2-2「商工業」再掲] ⑨コワーキングスペースや多拠点居住に関する民間事業者との連携 [2-2「商工業」再掲]
--------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

数値目標

目標名	現状値 (令和4年)	目標値 (令和7年)	目標設定の説明
にしあいづ移住・定住総合支援センターを通じた20～40代の移住者(組)	11組	15組	将来的にも町に大きな効果が見込める層の移住を増やす





☑ みんなで取り組むこと

- ・移住者を地域全体で快く受入れ、共に助け合いながら生活します。
- ・地域に誇りを持ち、その魅力を発信します。





まちづくりの分野
3-1

健康づくり

主な担当課：健康増進課

現状と課題

● 国の平均寿命は、平成 27 年で 83.7 年と世界トップを維持している一方で、健康寿命との差が大きく、介護が必要となる期間も長くなっています。

● 65 歳時の国の平均余命が、男性 19.83 年であるのに対し、本町では 18.46 年、女性は、国が 24.63 年であるのに対し、24.99 年となっています。単に寿命を伸ばすだけでなく健康でいられる期間（お達者度）の延伸に向けた取り組みが求められます。

注）人口 12,000 人未満の本町は、わずかな死亡数でも変動が大きいいため、参考値として公表されています。

● 本町の死亡原因は、悪性新生物（がん）が 5 年連続で一番多くなっています。出生数は平成 29 年から 30 人を下回り、死亡数は 150 人台となっています。自然減が著しいことから、人口減少と少子高齢化は今後も続くと推測されます。

● 標準化死亡比は、ここ 5 年間で悪性新生物（がん）・脳血管疾患はやや減少がみられるものの、急性心筋梗塞は増加しています。さらに、全国と比較すると急性心筋梗塞・脳梗塞が依然として高い状況です。

● 子どもの肥満率も年々高くなっています。コロナ禍で活動量が減ったためとはいえ全国的に同じ条件であるため、比較評価が必要と考えます。

◆統計やアンケート調査から 平均寿命（平成 27 年）と お達者度（令和元年）

		平均寿命	65歳時の平均余命	「お達者度」健康な期間の平均	不健康な期間の平均
男性	国	80.75年	19.83年	18.21年	1.62年
	福島県	80.12年	19.12年	17.46年	1.66年
	会津圏域		18.80年	17.30年	1.50年
	西会津町	80.10年	18.46年	16.77年	1.69年
女性	国	86.99年	24.63年	21.21年	3.41年
	福島県	86.40年	23.98年	20.61年	3.37年
	会津圏域		24.04年	20.91年	3.13年
	西会津町	86.60年	24.99年	21.82年	3.17年

資料：福島県・福島県立医科大学健康増進センター

町死亡者数及び死因の推移

	H26	H27	H28	H29	H30
総数	153人	151人	156人	157人	156人
1位	悪性新生物 38人 24.80%	悪性新生物 40人 26.50%	悪性新生物 50人 32.10%	悪性新生物 38人 24.20%	悪性新生物 33人 21.20%
2位	老衰 26人 17.00%	心疾患 22人 14.60%	脳血管疾患 20人 12.80%	心疾患 26人 16.60%	心疾患 30人 19.20%
3位	脳血管疾患 19人 12.40%	老衰 20人 13.20%	心疾患 12人 7.70%	脳血管疾患 16人 10.20%	脳血管疾患 20人 12.80%
4位	心疾患 16人 10.50%	脳血管疾患 17人 11.30%	肺炎 11人 7.10%	老衰 16人 10.20%	老衰 17人 10.90%
5位	肺炎 11人 7.20%	肺炎 15人 9.90%	若死・不慮の事故 10人 6.40%	肺炎 12人 7.60%	肺炎 10人 6.40%

資料：福島県保健統計の概況

【西会津町】標準化死亡比（平成 25～29 年）

	男性			女性		
	県	会津	町	県	会津	町
悪性新生物	100.4	103.3	104.5	98.2	96.8	97.9
心疾患	118.5	113	102.9	113.6	102.2	94.3
急性心筋梗塞	211	190.3	188.8	203	164.5	172.9
脳血管疾患	118.7	116.4	132	129	117.3	134.6
脳梗塞	128.5	124.4	145.2	138.1	123.3	143.7
肺炎	95.7	108.5	97.6	93.8	111.6	99.4
肝疾患	94.3	107	87.3	99	83.5	82.6
老衰	116.5	113.6	122.7	112.6	106	134.4

※全国平均(100)と比べた死因別死亡リスク 資料：人口動態統計

児童生徒の体格肥満傾向児の割合

年齢	男子		女子	
	町	全国	町	全国
6歳	20.0	5.3	21.4	5.2
7歳	5.3	7.6	28.6	6.9
8歳	18.8	9.8	7.1	8.3
9歳	26.1	12.0	21.4	12.6
10歳	21.4	12.6	40.0	9.3
11歳	26.7	12.5	7.1	9.4
12歳	19.0	12.6	25.0	9.2
13歳	14.3	11.0	15.8	8.4
14歳	12.5	10.3	13.3	7.8

資料：町小中学校健康診断結果（令和 4 年度）
全国学校保健統計調査（令和 3 年度）

取組の方向性

健康増進計画（第2期）に基づき「からだ」「こころ」「つながり」による「さすけねえわ（輪）」の健康づくりにより、健康指標の改善を図ります。

高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施するとともに、次世代の健康づくりのため、母子保健と児童福祉の連携や、職域との連携により、子どもからお年寄りまで町民一人ひとりの幸せな暮らしの実現を目指します。



こんなまちになったらいいな

- わたしの“健康”が満たされるまちへ
～いつまでも、自分らしく暮らし続けるために～

具体的な取組

1 からだの健康

生活習慣病の発症そのものを予防する一次予防と、合併症の発症・重症化予防に重点を置いた「からだ」の健康づくりにより、健康寿命の延伸を図ります。

主な実施事業

- ①健康ポイント手帳と家庭血圧測定の推進
- ②食育・食のイメージアップ推進事業
- ③鎌田式健康づくり及びラジオ体操の推進
- ④飲酒・喫煙対策の推進
- ⑤歯と口の健康づくりの推進
- ⑥各種健（検）診事業
- ⑦各種予防接種事業

2 こころの健康

一人ひとりが生きがいを感じ、その人らしくいきいきと暮らしていける「こころ」の健康づくりに取り組み、生きがいや張合いがある人を増やします。

主な実施事業

- ①精神保健事業（にこにこ相談所、精神デイケア「あつまっ会」など）
- ②休養・こころの健康に関する正しい情報発信と普及啓発
- ③自殺者の減少に資する取り組みの実施

3 つながりの健康

その人らしく健康で暮らし続けるためには、「からだ」と「こころ」の健康に加え、人と人、人と地域などの「つながり」が大切です。地域の中で「つながり」の意義を再確認し、それぞれの健康づくりにつなげる取り組みを進めます。

主な実施事業

- ①健康コミュニティ推進事業（みんなでワイワイ語ろう会など）
- ②健康増進計画アクションプランの推進（オモシロ座談会など）
- ③高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施（介護・後期高齢各保険証交付説明会など）
- ④次世代の健康づくり（母子保健・児童福祉の連携、職域連携）

数値目標

目標名	現状値 (令和3年)	目標値 (令和7年)	目標設定の説明
特定健診受診率	63.5%	65%	第3期特定健康診査等実施計画
喫煙率	18.6%	15%	特定健診問診項目同規模並みへ
急性心筋梗塞標準化死亡比	男 188.8 女 172.9 (H25~29)	維持	厚生労働省「人口動態統計特殊報告第5表」 高齢化が進むため維持を目標とする
脳血管疾患標準化死亡比	男 132.0 女 134.6 (H25~29)	維持	





☑ みんなで取り組むこと

- ・自分に合った「からだ」「こころ」「つながり」による「さすけねえわ（輪）」の健康づくりを実践し、まわりに広めます。
- ・自ら進んで健康情報を求めたり、保健事業に積極的に参加し、健康の仲間づくりを進めます。





まちづくりの
分野
3-2

医療

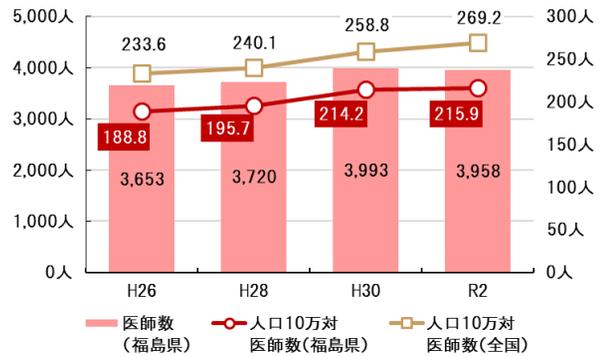
主な担当課：健康増進課

現状と課題

- 令和7年には団塊の世代が全て75歳以上となる超高齢化社会を迎え、医療ニーズがさらに増加することが見込まれます。
- 本県における医療の状況は、医師不足については、徐々に改善されていますが、地域間の偏在が課題であり依然として深刻な状況が続いています。
- 本町においては、平成30年4月より常勤医師2名体制となり医師の確保が喫緊の課題でした。募集活動の結果令和4年4月より新たに内科医1名を採用し常勤医師3名体制となりました。
- 看護師や臨床検査技師など医療の提供に欠かせない医療人材についても、町内での人員確保が課題となっています。
- 超高齢化社会を迎えるにあたり、医療・介護資源を有効に活用し、急性期医療から在宅医療・介護までの一連のサービスが地域で適切に提供されるよう、医療と介護が連携した地域医療体制の整備が課題となっています。
- 町が運営している国保診療所4施設のうち奥川診療所を除く3施設は、設置後30年以上が経過し、施設の老朽化による修繕が多くなっているほか、医療提供の効率化や患者へのサービス向上を図るため、医療サービスにおけるデジタル化を進める必要があります。

◆統計やアンケート調査から

福島県 医師数の推移



資料：厚生労働省 医師・歯科医師・調剤師調査

福島県 看護師数の推移



※准看護師を除く

資料：厚生労働省 衛生行政報告例

取組の方向性

町の国保診療所は、地域医療の中核的な役割を担う重要な医療機関であることから、町民が安心して受診できるよう施設の改修や医療機器の導入を進めるとともに、在宅医療の充実を図ります。

地域の医療体制を維持するためにも医療人材の確保に継続して取り組む必要があります。このため、大学生や看護学生の研修や視察の受け入れ等を行いながら、西会津町の環境に触れる機会を設け医療人材の就業しやすい環境づくりに努めます。

保健・福祉・介護との連携を一層進めるため、デジタル化の推進に取り組み、高齢者が住み慣れた地域で医療や介護、生活支援サポート及びサービスが受けられるよう「地域包括ケアシステム^{*}」の推進を図ります。



こんなまちになったらいいな

- 病気やケガをしたとき、すぐに診察が受けられるまち
- 近隣の専門医療機関と連携がとれていて、専門的な治療が必要な場合や緊急を要する場合でも対応できるまち
- 要介護状態になっても、安心して暮らすことができるまち
- 医療従事者が就業したくなるまち

^{*}地域包括ケアシステム：重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援のサービスを一体的に提供する仕組み。

具体的な取組

1 診療所の充実

国保診療所の安定した医療サービスを維持するため、医師や看護師などの医療人材の確保と医療機器や施設の充実を図るとともに、他の医療機関との連携により町民が利用しやすい安心できる医療体制の整備を推進します。

主な実施事業	①診療施設整備事業（修繕を含む）	②医療機器整備事業
	③電子カルテ導入事業	④訪問看護事業
	⑤医療人材の受入れ事業	

2 関係機関との連携

保健・福祉分野や介護サービスとの連携を強化し、予防医療の充実や地域包括ケアシステムの中での医療の役割をしっかりと果たしていきます。

主な実施事業	①地域支援事業（在宅医療介護連携推進事業）
--------	-----------------------

数値目標

目標名	現状値 (令和4年)	目標値 (令和7年)	目標設定の説明
医療系学生 [*] の受入れ（研修・視察）人数	10人	20人	地域医療の現状を伝え、医療人材の確保と定着を目指す

^{*}医療系学生：医科大学の医師や看護師、検査技師などのほか、看護学校（専門学校）等の生徒を想定している。

☑ みんなで取り組むこと

- ・必要な人が安心して医療が受けられるように、診療時間内に受診するなど医療機関での適正な受診を心がけます。
- ・かかりつけ医師を持ち、気になることは相談します。
- ・重複受診はしません。
- ・後発医薬品（ジェネリック医薬品）を使います。
- ・マイナンバーカードの健康保険証利用を行います。





まちづくりの分野
3-3

高齢者福祉

主な担当課：福祉介護課

現状と課題

- 本町における、高齢者の一人暮らしや高齢者のみの世帯数は年々増加しており、令和4年8月1日時点で高齢化率は48.8%となりました。県内の市町村と比較しても6番目に高い水準です。(令和4年8月1日現在福島県の推計人口より)
- 保健・医療・福祉を連携させたまちづくりを進め、介護老人保健施設の設置や在宅福祉サービスの充実、健康寿命延伸事業などに取り組む、高齢者の介護予防推進に取り組んでいます。また、「西会津町地域包括ケアシステム」を構築し、高齢者が安心して住み慣れた地域で生活を続けていけるような取り組みを引き続き進めています。
- 認知症対策の推進として、認知症の理解促進（認知症サポーター養成講座の開催等）、認知症にやさしいまちづくり（地域見守りネットワークの構築等）を進め、地域での見守り体制の強化を図っています。今後も、幅広い世代に対し理解の促進をしていく必要があります。
- 高齢者の生きがい対策として老人クラブ連合会・単位老人クラブへの補助や生きがい活動支援（陶芸教室・趣味の教室）への補助を行ってきました。しかし、特に社会の担い手である若い会員（60代）は、活動に参加すると役割が重荷となることから参加を躊躇する傾向にあり、後継者不足となっている現状です。
- 各地区で行われているサロン等の運営についても地域の方の負担にならないよう運営等支援が必要です。

◆統計やアンケート調査から

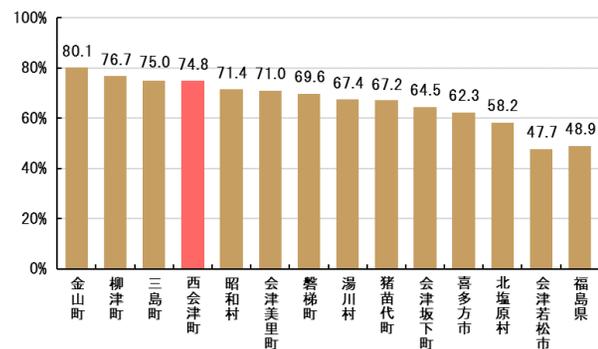
西会津町の高齢者人口の推移

	H30	R1	R2	R3	R4
総人口	6,383人	6,198人	6,090人	5,935人	5,808人
65歳以上(高齢者)	2,874人	2,839人	2,825人	2,798人	2,794人
75歳以上(後期高齢者)	1,783人	1,736人	1,709人	1,635人	1,603人
高齢者に占める後期高齢者	62.00%	61.10%	60.50%	58.43%	57.37%
高齢化率	45.00%	45.80%	46.39%	47.14%	48.11%
後期高齢化率	27.90%	28.00%	28.06%	27.55%	27.60%

資料：福祉介護課

高齢世帯率（令和2年）

（会津管内）



資料：国勢調査

取組の方向性

住み慣れた地域・住居で安心した生活ができるよう地域の人や関係機関との連携を深め、高齢者のみならず、障がい者も含めた地域包括ケアシステムの整備を引き続き進めていきます。

また、認知症にやさしいまちづくりとして地域見守りネットワークの拡大や認知症サポーター養成講座を小・中・高校生に対しても継続的に実施するほか、その親世代への理解も同時に図れるような講座となるよう検討を行っていきます。

コロナ禍で一同に会したイベントが中止、縮小するなか、高齢者の生きがい活動事業の支援を引き続き行っていきます。



こんなまちになったらいいな

- 高齢者が生きがいを持って楽しくいきいきと暮らせるまち
- すべての世代が一緒に活動できるまち

具体的な取組

1 高齢者福祉の推進

高齢になっても住み慣れた地域でその人らしい生活が送れるよう「西会津町地域包括ケアシステム」の強化を図り、介護サービスや介護予防事業の充実、在宅医療と介護の連携、認知症高齢者や家族に対する支援体制の構築、高齢者を支える仕組みづくりの推進などを進めていきます。

主な実施事業

- ①介護サービス・介護予防・地域支援事業
- ②介護職員初任者研修事業
- ③認知症サポーター養成事業
- ④介護者支援事業

2 高齢者の生きがい対策

高齢者の生きがいづくりのため、地域のサロン活動の新規立ち上げ及び老人クラブ活動の支援、スポーツや陶芸教室などの趣味活動の支援を社会福祉協議会などと連携し取り組んでいくとともに、生涯学習活動とも連携し各世代間の交流を検討していきます。また、シルバー人材センターに対し支援を行い、高齢者の就労の場の確保を図ります。

主な実施事業

- ①老人クラブ・老人クラブ連合会活動費補助金
- ②生きがい福祉基金事業
- ③敬老会の開催
- ④敬老祝金
- ⑤シルバー人材センター活動費補助金
- ⑥生涯学習活動との連携の検討

数値目標

目標名	現状値 (令和4年)	目標値 (令和7年)	目標設定の説明
活動サロン数	45 か所	45 か所	地域での介護予防や助け合いを進めるため サロン数を維持する
認知症サポーター養成人数	3,358 人	3,500 人	認知症になっても安心して暮らしていくため、 地域で見守ることができる人を育成していく

☑ みんなで取り組むこと

- ・町の介護予防教室に参加するなど、自らの介護予防に努めます。
- ・すべての世代で認知症に対する正しい知識を身につけます。
- ・年代を問わず地域のサロン活動や老人クラブの活動に積極的に参加します。





まちづくりの分野
3-4

社会福祉

主な担当課：福祉介護課

現状と課題

●高齢化率は48.8%（令和4年8月1日現在福島県の推計人口より）となり、ほぼ人口の半数が65歳以上の高齢者となっています。また、障がい者や障がい者を支える家族も高齢化している中、安心して生活ができるよう、障がい相談事業所を中心に各サービス事業所等と連携し、障がい者に対して必要な福祉サービスを提供することが大切です。このため、相談支援業務を障がい相談事業所にしあいづに委託し、障がい者本人やその家族、民生委員からの相談受付や情報の提供等の支援を行っています。さらに、住み慣れた地域で安心して生活をするために親なき後を見据えた生活拠点の整備等について引続き検討していく必要があります。

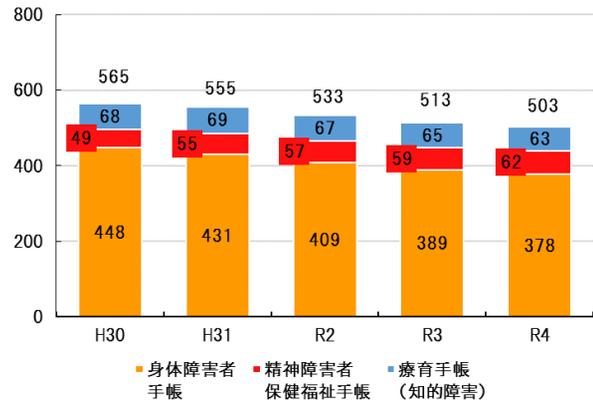
●コロナ禍による経済状況の変化に伴い、生活困窮相談が増えていることから、相談体制の充実と国や県を含む関係機関と連携を密にしながら新たな制度の周知などの支援を行っています。

●高齢化の進行により、車を運転することができない高齢者が増加しているため、誰もが安心して暮らせるよう公共施設や医療機関、買物などに気軽に移動できるような環境づくりが求められており、介護タクシーや福祉タクシーの必要性も高まっています。

●男女共同参画社会の推進については、男女がお互いを尊重し、性別にかかわらず個性や能力を発揮できるよう令和2年3月に西会津町男女共同参画計画を策定しました。また、福島県男女共生センターと連携し、町内女性団体代表者等と意見交換の機会を設け、多様なニーズの把握に努めるなど、取り組みを進めています。しかし、すべての町民、家庭、職場において取り組むことが重要であり、今後行政が率先して男女共同参画の意識醸成を進めていく必要があります。

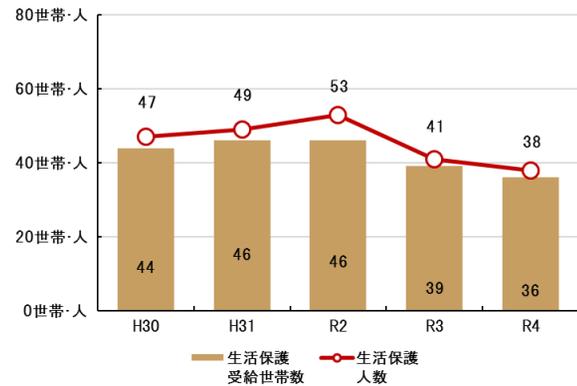
◆統計やアンケート調査から

障害者手帳所持者数



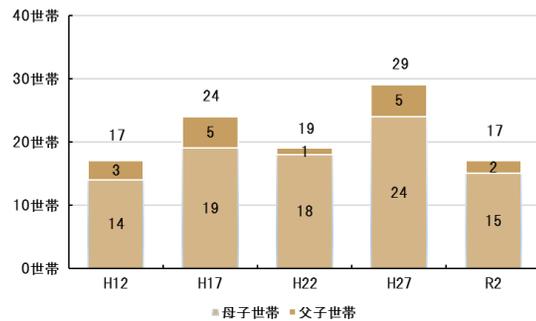
資料：西会津町

生活保護世帯受給者数



資料：西会津町

ひとり親世帯数



資料：国勢調査

取組の方向性

障がい相談事業所や各サービス事業所などの関係機関と連携し、障がい福祉サービスの充実や利用の支援を行います。また、ユニバーサルデザインの普及・啓発や町民の福祉意識の醸成に取り組み、障がい者や高齢者が住みやすいまちづくりを目指します。

また、コロナ禍の経済状況を踏まえ、生活困窮者からの相談体制を充実させ、国や県などの制度の説明や周知を図るなど関係機関と連携しながら支援を行っていきます。

令和2年3月に策定した「西会津町男女共同参画計画」に基づき、すべての町民、家庭、地域、職場において男女がお互いを尊重し、性別にかかわらず個性や能力を発揮できるよう男女共同参画意識の醸成に取り組んでいきます。



こんなまちになったらいいな

- 子育てをしながら安心して暮らせるまち
- 学生や若者が集い、性別や障がいの有無にかかわらず誰もが住みやすいまち

具体的な取組

1 障がい者福祉の推進

障がい者が家庭や地域社会の中で、安心して生活できるよう在宅福祉サービス事業の充実や就労の場の確保、地域活動への参加促進を図っていきます。また、ユニバーサルデザインを推進します。

主な実施事業

- ①障がい者相談支援事業
- ②人工透析患者通院費補助金
- ③身体障がい者就業育成事業補助金
- ④高齢者・障がい者合同スポーツ大会

2 地域の支援体制

社会福祉協議会や福祉施設などの社会福祉法人、民生児童委員、ボランティア団体などと連携し、高齢者・障がい者及びコロナ禍の経済状況の変化に伴う生活困窮世帯等の更なる相談支援体制の充実を図ります。

主な実施事業

- ①心配ごと相談事業
- ②ボランティア活動推進事業
- ③高齢者等あんしん見守りネットワーク事業*
- ④虐待防止対策事業
- ⑤避難行動要支援者台帳の整備
- ⑥生活困窮者対策事業
- ⑦社会福祉協議会活動支援
- ⑧介護タクシーや福祉タクシーの検討

*高齢者等あんしん見守りネットワーク事業：地域住民や事業所、行政などの関係機関が協力し、地域全体で高齢者などを見守り、支え合っていく仕組み。日常生活や仕事の中で、さりげない見守りや声掛けなどを行う。

3 男女共同参画社会の推進

日本においてはそれぞれの能力や経験、考え方が認められ、その力を生かすことができるインクルージョン*という考え方が浸透してきています。町においても、男女共同参画計画に基づき、男女が社会の対等な構成員として、互いにその人権を尊重し、性別にかかわらず個性や能力を発揮することができる社会の実現に向け、家庭や学校、企業、地域などあらゆる機会を捉え、男女共同参画の意識づくりや環境づくりに引続き取り組みます。

主な実施事業	①男女共同参画への理解促進啓発 ②男女共同参画計画の推進
--------	---------------------------------

***インクルージョン**：直訳すると「包括」「包含」「一体性」の意義があり、多種多様な考え方や価値観を受容し、互いに認め合い尊重し合うこと。社会福祉では「ソーシャル・インクルージョン」と使われ「どのような人も排除せず、社会の構成員として支え合うこと」を意味します。

数値目標

目標名	現状値 (令和4年)	目標値 (令和7年)	目標設定の説明
高齢者等あんしん見守りネットワーク協力事業所数	68 事業所	80 事業所	地域の見守り体制を強化するため、協力事業所を増やす
町の審議会などにおける女性委員の割合（審議会などの附属機関における女性委員/委員総数）	24%	35%	女性の参画により政策・方針の決定過程に多様な視点を取り入れる





みんなで取り組むこと

- ・障がいへの理解を深めます。
- ・ボランティア活動などに関心を持ち、積極的に参加します。
- ・男女問わず育児に参加します。





まちづくりの
分野
3-5

コミュニティ

主な担当課：企画情報課

現状と課題

● 町内全域の集落において高齢化は進んでおり、伝統行事・道路・用排水路・農地などの維持管理を集落で行うことが難しくなっていることから、集落支援員1名と集落支援担当の地域おこし協力隊2名（令和4年度現在）を配置し、集落機能の低下が著しい奥川地区の7集落を中心に見守り活動や共同作業の支援、さらに社会福祉協議会と連携し、サロン活動に参加する形で情報収集を図り、集落活動の支援などを行っています。

● 集落の困りごとのひとつである農地の維持管理については、人足の人員不足解消のため、町外から人足に参加してもらう「人足イベント」の開催や、大学生による研究事業の受入れ拠点として、集落支援拠点施設「結」を活用しています。

● 高齢化とともに、高齢者独居世帯、高齢者のみの世帯が増加し、令和4年6月1日現在で、65歳以上人口が50%以上の集落は58集落となっており、今後、支援の必要な集落は拡大することが予想され、集落の看取りも課題になっています。

● 町の四季に富んだ美しい自然をはじめ、歴史・文化などは、都市部にはない魅力・価値であることから、こうした資源の保存・伝承、さらに活用によって地域の活性化に結びつけるためにも、自治区などの地域づくり活動への支援やNPO法人、ボランティア団体などとの連携を強化していく必要があります。

● サロン活動や地域での催事、行事などコミュニティ活動を行う場所として、自治区集会所の改修など拠点施設整備の支援を行い、地域コミュニティの維持・活性化を図っていくことが求められています。

◆統計やアンケート調査から

高齢者世帯の状況

	H28	H29	H30	R1	R2
総世帯数	2,729	2,694	2,666	2,621	2,581
高齢者のみの世帯	1,072 (39.3%)	1,091 (40.5%)	1,103 (41.4%)	1,107 (42.2%)	1,111 (43.0%)
※高齢者ひとり世帯	647 (23.7%)	657 (24.4%)	667 (25.0%)	659 (25.1%)	663 (25.7%)

資料：第7期介護保険事業計画・第8期高齢者福祉計画

集落支援拠点施設「結」の活用

	R1	R2	R3
利用団体数	3件	3件	6件
利用日数	8日	8日	22日
利用者数	25人	15人	15人

資料：企画情報課

取組の方向性

人口減少や少子高齢化が急激に進み、集落機能の低下が著しい集落の増加が見込まれることから、集落の困りごとを把握し、集落機能の維持、さらに集落活性化のための支援対策を進めます。

また、町民の皆さんが暮らしの様々な場面で相互に関わりを持ち、助け合いながら、高齢になっても安心して生活できる環境づくりのため、地域コミュニティ*づくりを支援します。

さらに、自治区、NPO法人やボランティア団体などとの連携を一層強化し、町民の皆さんが地域行事などに参加しやすい体制と活力ある豊かな地域社会をつくり、交流の場を広げていきます。



こんなまちになったらいいな

- 集落に活気があふれ、町民の皆さんが互いに支え合い、「ここに住み続けたい」、「生きがいがある」と実感できるまち
- 都市地域の人と交流する場や機会を多くつくり、「住んでみたい」と憧れるようなまち

*地域コミュニティ：地域住民が生活している場所、いわば様々な地域活動に関わり合いながら住民相互の交流が行われている地域社会、または、そのような住民の集まり、組織のこと。

具体的な取組

1 集落対策

集落の機能維持と活力向上のため、集落の困りごとの把握や集落へのサポート体制を強化し、集落の実態に応じて必要な支援をしていきます。

主な実施事業

- ① 集落支援員配置事業
- ② 地域おこし協力隊配置事業（集落支援担当）
- ③ 集落機能維持のため集落支援拠点施設[結]を活用した支援
- ④ 外部団体やボランティア、大学生などの受入れ体制づくり

2 地域活動の支援

自然や伝統文化などの資源を活用した地域活動を地域と地域おこし協力隊、町内団体だけではなく、外部団体も招致し、地域との連携を強化し、魅力と活力ある豊かな地域社会づくりに向けた取り組みを支援していきます。

主な実施事業

- ① 活力ある地域づくり支援事業の継続・拡大[2-3「観光・交流」再掲]
- ② 地域おこし協力隊事業[2-3「観光・交流」2-4「移住・定住」再掲]

3 地域コミュニティの醸成

地域コミュニティの拠点となる地域の集会施設等整備の支援を進めます。

主な実施事業

- ① 西会津町コミュニティ育成事業

数値目標

目標名	現状値 (令和4年)	目標値 (令和7年)	目標設定の説明
活力ある地域づくり支援事業の取り組み件数	8件	8件	地域づくり活動を活性化し、コミュニティの維持を図る
外部団体やボランティア、大学生の受入れ	6件 15人 (R3実績)	15件 45人	町外からの集落支援者が宿泊するための集落支援拠点施設[結]を活用し、活動しやすい環境をつくり、受入れ件数と人数を増やす





みんなで取り組むこと

- ・ 集落内のコミュニティを大事にしています。
- ・ 地域活動に楽しく参加します。





まちづくりの分野
4-1

雪対策

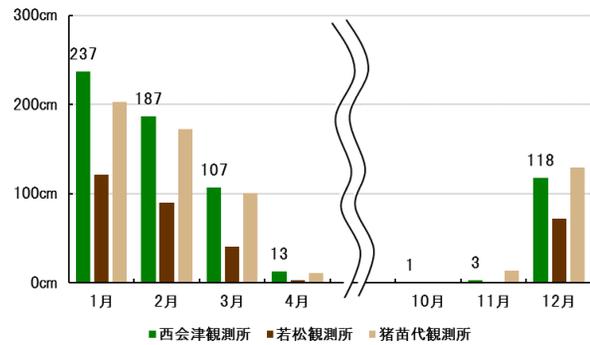
主な担当課：建設水道課
福祉介護課

現状と課題

- 本町は特別豪雪地帯に指定され、冬期間の日常生活や経済活動をする上で、雪対策は必要不可欠かつ最も重要な課題の一つです。
- 本町の道路除雪は、町直営除雪と町除雪受託組合への委託除雪、国道道除雪により、道路や歩道を中心に早朝の通勤・通学に支障がないよう除雪作業を行っています。大型除雪車での除雪が困難な狭隘な町道については、地域の除雪組合の協力により町貸与の小型除雪機械で雪処理を行っています。
- 野沢町内、下野尻、宝川、縄沢の各地区に流雪溝が、また、野沢駅前・上野尻・下野尻・徳沢・奥川新町から宮野地区の国道道と上野尻・樟山地区の町道に消雪施設が整備されており、活用が図られています。
- 雪処理支援隊の派遣や除排雪費用の助成、貸与機械の用途緩和などにより、除雪弱者の増加や除雪の担い手不足という地域における雪の課題に取り組んでいます。自助・共助を基本とした除排雪体制を継続できるような取り組みが必要です。
- 雪は、冬期間の生活に不便を強いる一方で、水資源や観光資源として環境や産業に大きな恵みをもたらしています。利用組合が設立された雪室貯蔵施設や、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた雪国まつりなど、雪を町活性化のために有効に活用していくことが必要です。

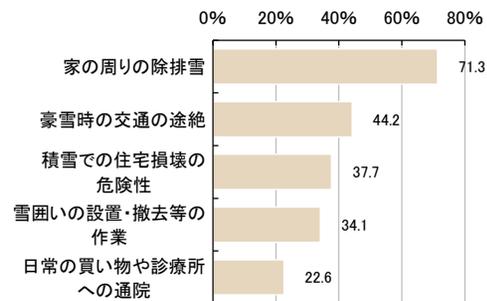
◆統計やアンケート調査から

月ごとの降雪量合計（1991～2020年 平年値）



資料：気象庁公表資料

冬の暮らしの中で困っていることや心配していること



※上位5つ 資料：総合計画策定のためのアンケート調査

前計画の取組の満足度・重要度

取組：克雪と利雪			
満足度		重要度	
満足・やや満足	33.8%	重要・やや重要	73.7%
不満・やや不満	29.1%	重要でない・あまり重要でない	0.8%

資料：総合計画策定のためのアンケート調査

取組の方向性

冬期間でも高齢者などが住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができるよう、道路除雪体制の充実のほか、集落などへの小型除雪機械の貸出しなど地域での共助体制の充実を図ります。また、平成28年度に策定した町雪対策基本計画の見直しを進めます。

雪処理支援隊を拡充して、今後増加が見込まれる自力での除雪が困難な世帯に対して、引続き支援を行っていきます。

雪国まつりや雪室貯蔵施設など、雪を利用したイベントや施設を活用し、雪の有効な利用を推進していきます。



こんなまちになったらいいな

- 消融雪施設などにより除雪に苦労しないまち
- 雪を活用して多くの人が訪れるまち

具体的な取組

1 道路除雪

冬期間の交通を確保し、雪に強いまちづくりのため、除雪車の効率的・効果的な運用により、今後も適正な道路除雪事業を進めます。

主な実施事業	①道路除雪事業	②除雪車の適正配置
	③消融雪道路整備の検討	④除雪オペレーターの人材確保・育成

2 住宅周りの除排雪

高齢者世帯などの住宅除雪を支援する地域コミュニティやボランティア組織の拡大、交流活動を含めた除雪を進めるとともに、個人が住宅の雪処理を気軽に依頼できる仕組みづくりや雪処理支援隊員の増員など充実を図ります。

主な実施事業	①雪処理支援隊派遣事業	②除排雪費用助成事業
	③支援制度の周知	④貸出機械の拡充及び操作研修と用途緩和

3 雪利用

雪や雪国ならではの知恵や文化を資源として捉え、観光や交流、エネルギーとして有効活用を図ります。

主な実施事業	①雪国まつりの開催	②雪室貯蔵施設の活用
--------	-----------	------------

数値目標

目標名	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和7年度)	目標設定の説明
雪処理支援隊員数	8人	12人	高齢者世帯などの住宅除雪を支援するため、隊員を増やす
雪国まつり来場者数	3,100人 (R元年度)	3,500人	雪を有効活用した雪国まつりを開催し、活性化につなげる

みんなで取り組むこと

- ・地域の除排雪活動に参加します。
- ・流雪溝の使い方など除排雪のルールを守ります。
- ・雪のイベントに積極的に参加します。



交通体系・道路網

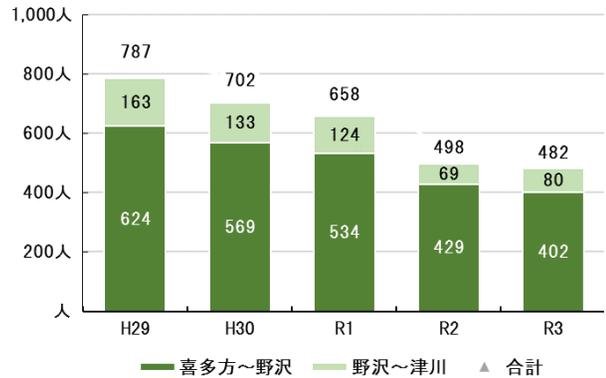
主な担当課：町民税務課
建設水道課

現状と課題

- 町内を国道49号と磐越自動車道が横断し、それぞれ道の駅にしあいづと西会津ICを起点に会津若松市・郡山市方面と新潟県を結んでおり、国道49号では会津防災事業が、磐越自動車道では4車線化工事が進められています。
- 町外を結ぶ公共交通として、JR磐越西線のほか高速バスがあり、通学や通院の手段としてそれぞれが重要な役割を担っていますが、人口減少に伴い、乗降客が減少傾向となっており、さらに新型コロナウイルス感染症で大きな影響を受けました。
- 町民の身近な「足」として、町では町内及び会津坂下町方面へ町営バスを運行しています。町外の利用者にも使いやすいバス体系が求められており、デマンドバスにAI予約システムを導入するなどしていますが、今後も町民を含めたアプリ利用の普及と運行内容の改善を図りながら、さらなる利便性の向上に努める必要があります。
- 集落内道路などの道路改良舗装事業や定期点検において修繕が必要と判断された橋りょうなど、道路インフラの老朽化に伴う修繕事業を実施しています。しかし、多くの施設において老朽化が進んでいるため、早急な対応が求められています。
- 国・県道の整備促進は、町を横断、縦断する重要路線として、その整備や適正な維持管理について、あらゆる機会を捉えて関係機関へ強く要望していますが、地図混乱や不明確な相続関係により事業化が遅延し、未改良区間が多く残されています。

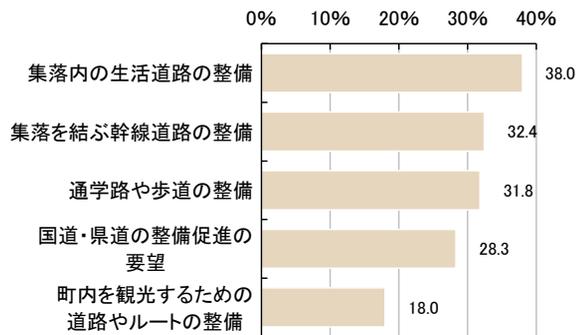
◆統計やアンケート調査から

JR磐越西線（喜多方～津川）平均通過人員



資料：JR 東日本調べ

道路網や交通の整備で重点に置くべきこと



※上位5つ 資料：総合計画策定のためのアンケート調査

前計画の取組の満足度・重要度

取組：道路網の整備			
満足度		重要度	
満足・やや満足	26.9%	重要・やや重要	64.5%
不満・やや不満	23.9%	重要でない・あまり重要でない	3.0%
取組：交通体系の整備			
満足度		重要度	
満足・やや満足	24.2%	重要・やや重要	63.3%
不満・やや不満	27.0%	重要でない・あまり重要でない	2.3%

資料：総合計画策定のためのアンケート調査

取組の方向性

路線バスとデマンドバスのそれぞれの利点を生かした運行体制の見直し改善を図りながら、住民生活の利便性向上を推進していきます。また、高速バスや鉄道など公共交通機関が今後も存続されるように利用促進を図るとともに、施設等の利便性向上を要望していきます。

町道や橋りょうなどの改良や修繕を計画的に実施して、通行の安全を確保するとともに、施設の長寿命化を図ります。また、国・県道の整備促進についても関係機関と連携を図っていきます。



こんなまちになったらいいな

- 自家用車がなくても、生活に困らないまち
- 生活道路が適切に維持・管理されているまち

具体的な取組

1 町公共交通の整備

デマンドバスは高齢化が進む本町にとっては、重要な交通手段の一つですが、利便性向上のため、並行して定時定路線バスを運行します。また、今後も利用者の声に耳を傾け、より利用がしやすく、安全で効率的なバス運行を目指します。

主な実施事業

- ① 定時定路線とデマンド併用による町民バス運行事業
- ② 町民バス車両の適時更新

2 その他公共交通機関への要望

JR磐越西線と高速バスについては、より便利な運行形態となるよう、関係機関に要望していきます。また、野沢駅のバリアフリー化については、JRへの要望を継続し、代替方法や利便性の向上について検討します。

主な実施事業

- ① 関係機関への要望活動
- ② 高速バス（会津若松行）に関する要望活動
- ③ 鉄道利用に関する協議体の設置

3 町道の改良、修繕

道路施設の異常や損傷の進行度合いを把握し、重要性・緊急性を考慮した優先順位をつけながら、計画的に事業を進めます。

主な実施事業

- ① 町道改良舗装事業
- ② 橋りょう整備事業（修繕）
- ③ 町道維持修繕事業

4 農林道整備

農林業の活性化や、町民の暮らしに密接する農林道については、計画的に整備を進めます。また、集落や受益者が行う農林道改修事業を支援します。

主な実施事業

- ① 林道事業の推進
- ② 農林道の受益者改修事業支援
- ③ 多面的機能支払交付金事業[2-1「農林業」再掲]

5 国・県道整備促進

人や物の交流を進め、また交通の利便性を高めるため、国・県道及び高速道路の整備の促進を関係機関に引続き要望していきます。

主な実施事業	①各種期成同盟会による要望活動の実施 ②国・県道改良箇所の要望活動の実施
--------	-----------------------------------------

数値目標

目標名	現状値 (令和3年)	目標値 (令和7年)	目標設定の説明
デマンドバス稼働率	43.9%	52.7%	平日の稼働率（稼働台数/配備台数）を令和3年度比で年平均2.2ポイント高める
定時定路線バス利用者数	6,935人	7,000人	交通弱者や観光交流による利用促進を図り、人口減少が進む中でも現状の利用者数を維持する
町内循環線利用者数	6,636人	6,700人	





みんなで取り組むこと

- ・公共交通機関の積極的な利用を心がけます。
- ・道路環境の美化、愛護に努めます。
- ・身近な町道や農道・林道は行政と役割を分担しながら、集落や利用者が協力して維持補修していきます。





まちづくりの
分野
4-3

情報通信

主な担当課：企画情報課

現状と課題

●新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、社会を取り巻く環境は一変しました。オンライン申請やテレワークの拡大など、ICT（情報通信技術）や情報通信機器の普及・多様化が進んでいます。また、ICT利用者が増加していることにより、デジタルデバイド*の対策など、新たな課題も発生しています。

●自動車や家電など、あらゆるものがインターネットに繋がることで、新たな価値やサービスを生むIoT*は、日々進化し人々の生活で利用されています。

●ケーブルテレビ事業については、4Kに対応した設備の更新を計画的に実施しています。今後も、8K放送への対応やインターネットサービス用設備の更新を計画的に行うほか、町民生活や災害時に必要な情報を適切に提供し、町民の利便性向上を図っていく必要があります。

●町の情報発信については、広報誌やホームページ、ケーブルテレビ自主放送などに加え、Facebook やLINEといったSNS*を活用しています。町民への情報発信に加え、町外の多くの人に町の魅力を発信し、観光誘客や関係人口の増加を図っていく必要があります。

◆統計やアンケート調査から

デジタル教室・デジタルよろず相談室の開催

	開催回数	延べ参加者数	備考
デジタル教室	15回	155名	R3.8～R4.8.31
デジタルよろず相談室	60回	122人	R3.5～R4.8.31

資料：企画情報課

西会津町公式ホームページアクセス数

	R1	R2	R3	R4
アクセス数	441,685	485,960	511,953	288,506 (R4.8.31現在)

資料：企画情報課

その他 SNS 等登録者数

	人数	備考
西会津町公式 Facebook フォロワー数	2,767人	R4.9.9現在
西会津町LINE公式アカウント友だち登録者数	664人	

資料：企画情報課

***デジタルデバイド**：インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる人と利用できない人との間に生じる格差。

***IoT**：Internet of Things の略称。あらゆる物がインターネットを通じてつながることで実現するサービス、ビジネスモデル、それを可能とする技術の総称。

***SNS**：Social Networking Service の略称。個人間のコミュニケーションにより社会的なネットワークを構築するインターネットを利用したサービス。

取組の方向性

町では令和3年3月に「西会津町デジタル戦略」を策定しました。ケーブルテレビ情報通信基盤等を活用した快適で便利な暮らしづくりをはじめ、地域経済の活性化、雇用の創出、農林業の生産性・所得の向上、担い手の育成、移住定住、さらに教育、保健、医療、福祉分野などでデジタル技術の活用等によるデジタル変革（DX）*により、町の将来像の実現を目指します。

ケーブルテレビ事業については、4K放送の対応を進めています。今後も町民ニーズを見極め、8K放送や新たな技術革新への対応を検討するとともに、自主放送サービスとインターネットサービスの充実を図ります。



こんなまちになったらいいな

- デジタル技術を活用し、効率性・利便性が向上し、またコミュニケーションが図れるまち
- 町の情報を共有・活用・発信できるまち

***デジタル変革（DX）**：高速インターネットやクラウドサービス、人工知能（AI）などのIT（情報技術）によってビジネスや生活の質を高めていくこと。企業等においてはITを活用したビジネスモデルの変革や、それに伴う業務、組織、企業文化などの変革も指す。

具体的な取組

1 情報発信の強化

町広報紙やケーブルテレビ、インターネットに加え、FacebookやLINEなどのSNSを活用し、町民が必要とする情報の発信に努めます。特に災害時など緊急に情報を伝える必要が生じた際は、防災アプリや各種SNSなども活用し、複数の手段で町民の皆さんに情報が行き渡るよう対策を講じます。

また、町の魅力を町内外に発信し、交流人口・定住人口の拡大を図ります。

主な実施事業	①町広報紙及びケーブルテレビ自主放送、町ホームページの充実 ②災害・防災情報の多角的な提供 ③SNS（町公式Facebook、町LINE公式アカウント）の活用
--------	---------------------------------------------------------------------------------------

2 デジタル変革の促進

「西会津町デジタル戦略」を推進し、デジタル技術を戦略的に有効に活用し、地域課題の解決や、行政サービスの向上、さらに移住定住の促進等を図ります。

主な実施事業	①「西会津町デジタル戦略」の推進によるデジタル変革の促進 ②情報インフラを活用した経済活動や雇用創出の支援 ③テレワークセンター・コワーキングスペースの有効活用 ④企業や団体、大学との連携強化・取り組みの検討
--------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

3 ICT教育の推進

西会津小学校、西会津中学校において、国のGIGAスクール構想に基づき整備したICT機器を最大限に活用し、主体的・対話的で深い学びを実践します。

主な実施事業

- ①ICT を効果的に活用した授業改善及び家庭学習の充実[1-2「教育環境」再掲]
- ②ICT 教育を担う人材の確保・育成

4 情報通信基盤の整備

ケーブルテレビによるテレビ放送やインターネット環境の充実を図り、次代を見据え適切に情報通信基盤の整備を進めます。

主な実施事業

- ①自主放送送出設備及び放送用機材購入事業
- ②情報通信環境充実の検討

数値目標

目標名	現状値 (令和4年)	目標値 (令和7年)	目標設定の説明
町インターネットサービスの回線速度 100Mbps 以上の契約者数	215 人 (R4.8.31)	270 人	サービスの向上を図り、高速サービスの加入者を増やす
町公式 Facebook のフォロワー数	2,767 人 (R4.9.9)	2,900 人	町外者に対して町の情報を発信し、関係人口・交流人口を増やす
町 LINE 公式アカウント登録者数	664 人 (R4.9.9)	1,000 人	情報連携基盤として暮らしに密着した情報を、町民を中心とした多くの人に積極的に発信するため、登録者を増やす





みんなで取り組むこと

- ・ICTを便利なツールとして活用します。
- ・SNSを活用して、情報発信に努めます。
- ・マイナンバーカードを取得します。



消防防災・安全対策

主な担当課：町民税務課

現状と課題

●東日本大震災をはじめ、全国各地で毎年のように大きな風水害が発生しており、町民の防災への関心が高まっています。こうした災害への対応として、令和4年8月の豪雨災害では、地域で相互に助け合う「共助」が重要な役割を果たしました。しかし、人口減少や高齢化による共助の限界が指摘されており、地域の実情に応じた自主防災体制の確立が重要な課題となっています。

●町の消防防災の要である消防団は、団員数の減少と高齢化が顕著になっており、団員確保とともに省力化資機材の充実による機能強化が求められています。

●災害などが発生した際に町民の避難場所となる公共施設などについては、安全性の確保とともに、避難者の世代や性差による多様なニーズに配慮した生活面での機能強化が求められています。

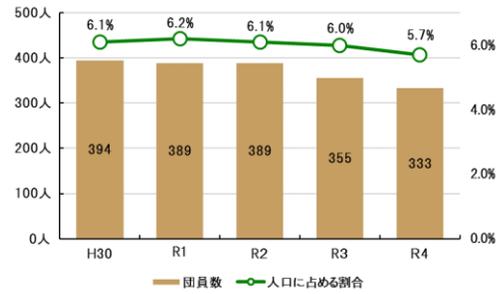
●全国的にオレオレ詐欺や架空請求詐欺などの振り込め詐欺の被害が発生しており、町内でも家族や行政機関・病院をかたる不審電話やメールなどが相次いでおり、なりすまし詐欺被害の危険性が高まっています。

●交通安全については、関係団体と連携し各種運動を展開しています。また、全国的に高齢運転者による重大事故が発生し、社会問題となっていることから、町では運転免許証自主返納者に対する支援を行い、高齢者の事故防止を図っています。

●空き家については、適正な管理指導と解体補助に取り組んでいますが、人口減少に伴い、適正に管理されていない空き家は増加傾向にあり、地域の防災・安全面において不安を招いている状況です。

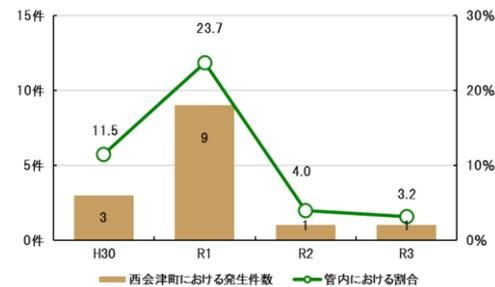
◆統計やアンケート調査から

消防団員数の推移



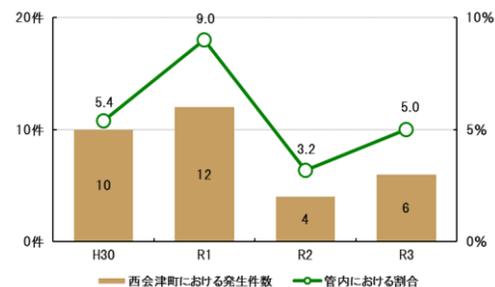
資料：町民税務課

火災件数



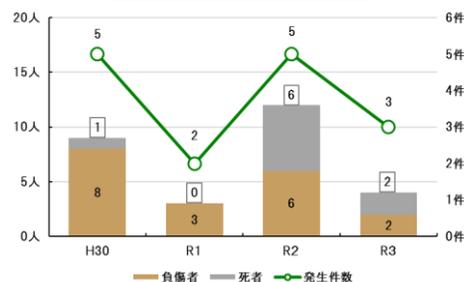
資料：喜多方地方広域市町村圏組合消防本部

犯罪件数（刑法犯認知件数）



資料：喜多方警察署

交通死傷事故発生件数



資料：喜多方警察署

取組の方向性

町民が災害に関して正しく理解し、災害が発生した時に、被害を軽減し、自主的に避難するといった適切な行動がとれるように、地域や家庭から防災・減災対策を進め、防災意識の高揚と自主防災組織の育成を図っていきます。

事件・事故のない明るいまちづくりの実現には、災害と同様に、地域住民一人ひとりが「地域の安全は地域で守る」という自主防犯・安全意識を持つことが必要なことから、幅広い世代に対して関係機関と連携しながら防犯に対する啓発活動を繰り返し実施し、町民の防犯・安全意識の高揚を図り、犯罪被害の未然防止に努めていきます。



こんなまちになったらいいな

- 町民すべてが緊急時の対応を理解し、行動できるまち
- 災害時の避難等で支援を必要とする人を助け合えるまち
- 事故や犯罪がなく、安心して暮らせるまち

具体的な取組

1 防火・防災啓発活動の強化

防火・防災に対する町民意識の向上のため、効果的な啓発活動を進めます。また、空き家の適正管理に向けた周知や指導などの取り組みを強化します。

主な実施事業

- ①日常的な防災啓発活動の実施、防火・防災講習などの開催
- ②地域での防火・防災訓練の開催、自主防災組織の育成
- ③防災ハザードマップの周知の徹底
- ④地域防災計画等の見直し及び各種防災対策マニュアルの作成
- ⑤防災行政無線整備事業（難聴エリア対策）
- ⑥空き家の適正管理に関する助言・指導及び解体補助

2 消防防災組織の強化

消防団をはじめとした消防防災組織の育成・強化を進めていきます。また、他自治体や企業などとの協定による災害時の応援・受援体制を確保していきます。

主な実施事業

- ①消防団員の確保と育成
- ②デジタル技術を活用した消防団の活動支援と防災情報の充実
- ③消防支援隊の確保・育成・強化
- ④自治体や企業等との災害時応援協定の締結

3 消防施設・設備の充実

消防団との協議のもと、地域の実状に応じた消防施設・設備の計画的な整備・更新を進めていきます。

主な実施事業

- ①防火水槽整備事業
- ②小型動力ポンプ整備事業
- ③消防ポンプ自動車整備事業
- ④消火栓整備事業

4 防犯・交通安全対策

町民・関係機関・各種団体との連携を強化し、犯罪や交通事故のない環境づくりを進めます。

主な実施事業	①街頭啓発や幼児・児童・生徒・高齢者への防犯・交通安全教室等の開催 ②防犯診断の強化 ③交通安全施設の点検と整備推進
--------	------------------------------------------------------------------

数値目標

目標名	現状値 (令和3年)	目標値 (令和7年)	目標設定の説明
人口に占める消防団員の割合	6.0%	6.2%	人口減少に対して団員数 320 名の維持を目標とする
年間火災件数	1 件	0 件	火災予防の啓発活動により年間無火災を目指す
自主防災組織数	17 団体	20 団体	地域の防災体制の強化のため、自主防災組織を増やす
死亡事故ゼロの日数	事故発生 R3.3.6	1,000 日	交通安全に対する意識を高め交通事故の発生を抑える





みんなで取り組むこと

- ・ガスや暖房機器の取扱いに注意します。
- ・野焼きなどを行わないよう徹底します。
- ・各種防災訓練に積極的に参加します。
- ・防災マップを活用して危険箇所の把握・点検に努めます。
- ・交通安全ルールを守ります。(特に歩行者にやさしい運転を心がけます。)
- ・各家庭での防犯・安全教育を進めます。
- ・詐欺や犯罪に遭わないよう声をかけ合います。





まちづくりの
分野
4-5

自然・環境保全

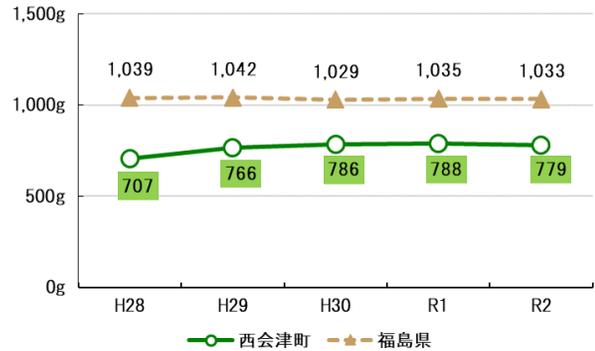
主な担当課：町民税務課

現状と課題

- 水と緑に恵まれた豊かな自然は、町の誇れる魅力である一方、道路へのごみの投げ捨てなどの不法投棄による悪影響が懸念されており、自然環境と多様な生態系を守るためには、町民・事業者・行政が連携して、保全活動に取り組むことが重要です。
- 国際的に地球温暖化をはじめとした環境対策が求められる中、町民一人あたりのごみ排出量は県平均を下回っているものの、ここ数年増加傾向にあります。分別の不徹底もあり、二酸化炭素の削減やごみの一層の減量・再資源化が求められています。
- 公園や緑地は、町民に潤いや安らぎを与えるだけでなく、良好な景観の形成や防災機能の向上にも寄与することから、さゆり公園をはじめとした各施設の整備やさらなる利活用が求められています。
- 東京電力福島第一原子力発電所の事故による県内の放射線量は、世界の主要都市と同水準になるまで低下していますが、廃炉作業は道半ばであり、引続き水質などへの影響を監視する必要があります。

◆統計やアンケート調査から

1日1人あたりのごみ排出量



資料：総合計画策定のためのアンケート調査

取組の方向性

町の豊かな自然環境を保全し続けていくために、「西会津町快適環境づくり条例」に基づき、ごみの分別・減量化などに町全体で取り組んでいきます。

環境保全やごみのマナー、地球温暖化対策を町民一人ひとりの取り組みへと普及するため、町ケーブルテレビや広報紙などを活用し、啓発活動を進めていきます。

さゆり公園をはじめとした各施設においては、今後も町民や町外から訪れた人が快適に利用できるよう適切な維持管理に努めるとともに防災拠点としての機能強化を図っていきます。

東京電力福島第一原子力発電所の事故による放射性物質の影響を監視するため、水質検査を継続し、風評被害の払拭に努めるとともに、町民の安全・安心を確保します。

こんなまちになったらいいな

- 豊かな自然を保全し、美しい景観が守られるまち
- ごみの分別・減量化、地球温暖化対策などを推進し、きれいな環境が保たれるまち



具体的な取組

1 環境啓発活動

環境に関する条例や計画などに基づき、環境保全の必要性を広く理解してもらうための啓発活動を進めます。

主な実施事業	①パンフレット・チラシ等による啓発活動の実施
--------	------------------------

2 ごみ減量と不法投棄防止の推進

限りある資源を有効に使い、ごみの排出を減らすため、適切なおみ処理と再資源化を進めます。

また、食品ロスなど、そもそもごみを出さない取り組みを検討していきます。

主な実施事業	①4R*の取り組みの推進 ②不法投棄を防止するための規制と監視体制の強化
--------	-----------------------------------------

*4R：ごみを減らすための次の4つの取り組みのこと。[①Refuse（リフューズ）箸・レジ袋など不要なものを断る ②Reduce（リデュース）ごみを減らす ③Reuse（リユース）繰り返し使う ④Recycle（リサイクル）資源を再利用する]

3 温室効果ガス排出削減対策

地球温暖化防止に向けた取り組みとして、国・県などの方針に基づき、温室効果ガス排出削減を進めるとともに、再生可能エネルギーの積極的な導入を推進し、二酸化炭素排出量の削減を図ります。

主な実施事業	①省エネ行動の啓発強化 ②再生可能エネルギー設備等設置事業補助金 ③木質バイオマス燃料の活用
--------	------------------------------------------------------

4 公園などの管理

町民の憩いの場として、さゆり公園をはじめ、雷山生活環境保全林などを適正に管理していきます。

主な実施事業	①さゆり公園施設の計画的な維持修繕[1-4「スポーツ」再掲] ②公園等の適正管理と防災拠点としての機能強化
--------	----------------------------------------------------------

5 放射線量の管理

放射線量の監視及び水質検査を継続し、町民の安全・安心を確保していきます。

主な実施事業	①モニタリングポストによる放射線量の監視 ②不動川、長谷川、地下水の水質検査の実施
--------	----------------------------------------------

数値目標

目標名	現状値 (令和3年)	目標値 (令和7年)	目標設定の説明
家庭からのごみ処理量	1,255t	1,111t	4Rの推進により、家庭ごみ（燃やせるごみ・燃やせないごみ・粗大ごみ）の処理量を減らす
町民一人あたりのごみ排出量	779g (R2年度)	750g	R元年度（788g）比マイナス5%





みんなで取り組むこと

- ・ 4R（特に適切なおごみの分別）に取り組みます。
- ・ ごみの投げ捨て、不法投棄はしません。
- ・ 自然に親しみ、公園を活用します。
- ・ 公園などでごみを見かけたら率先して拾い、きれいな環境を維持します。
- ・ 電気・燃料・水道などの節減に努めます。



まちづくりの分野
4-6

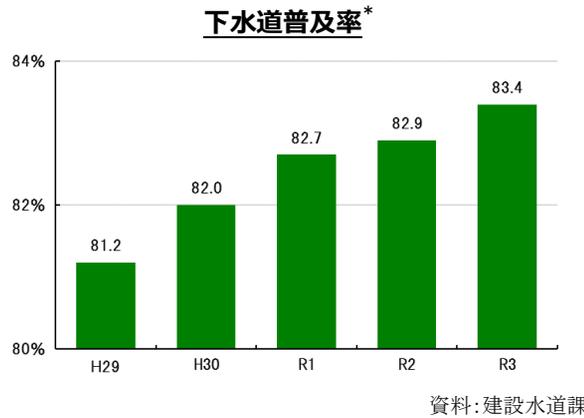
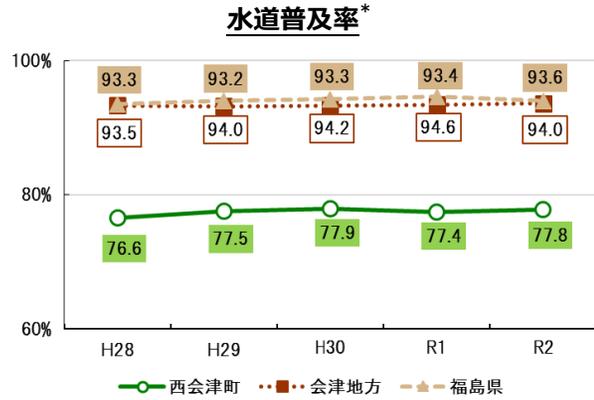
上・下水道

主な担当課：建設水道課

現状と課題

- 経済発展及び生活様式の変化に伴って増加する水需要に対応して、水道施設を整備・拡張し、安全で安定的な水供給に努めていますが、老朽化に伴い水道管及び機械設備が更新時期を迎えています。一方で、人口減少・節水技術の進歩などによる水需要減が見込まれるため、適切な維持管理と事業運営の効率化が求められています。広範囲に集落が点在する本町の地域特性から水道未普及地区が存在し、水道普及率*は福島県、会津地方を下回っています。
- 公共下水道事業、農業集落排水処理事業、個別排水処理事業によって町内全域の下水処理環境を整え、快適な居住環境づくりと水質保全に努めていますが、老朽化に伴い機械設備の更新時期を迎えることから、水道施設と同様に、適切な維持管理と事業運営の効率化が求められています。また、少子高齢化の進行によって普及率の伸びは鈍化しています。

◆統計やアンケート調査から



前計画の取組の満足度・重要度

取組：上・下水道の整備

満足度		重要度	
満足・やや満足	38.9%	重要・やや重要	69.7%
不満・やや不満	7.3%	重要でない・あまり重要でない	5.7%

資料：総合計画策定のためのアンケート調査

*水道普及率：総人口に対する上水道・簡易水道の給水人口の割合。

*下水道普及率：総人口に対する下水道接続可能区域の人口の割合。

取組の方向性

水道事業、下水道事業ともに法適用化後に見直しを行った経営戦略や各種計画に基づき、優先順位や投資可能額を把握しながら、交付金事業の活用や地方債の計画的な借入れを行い、財政負担に配慮し更新事業等を実施していきます。また、施設のダウンサイジング*や機器設備の更新による省エネ化等で、維持管理経費の削減や使用料の未納額減少、有収率の向上に努め、収支ギャップ*を解消し、業務運営の健全化、効率化を図っていきます。

加入促進については、引続き、指定業者等と連携を図り、未加入者の現状把握に努めます。特に、浄化槽区域においては、単独浄化槽や汲み取り世帯を把握し、計画的な整備を進めます。また、継続して、水の大切さについて、次代を担う子ども達に伝えていきます。



こんなまちになったらいいな

- 水環境に恵まれ自然の豊かさが感じられるまち
- きれいな水が循環する快適で衛生的なまち

***ダウンサイジング**：適正な施設能力に対して、能力の余剰が大きいと判断される場合に、遊休施設や設備などを統廃合又は、廃止することで施設規模を縮小すること。

***収支ギャップ**：計画期間内で収支が黒字とならず、赤字が発生している場合のその赤字の部分。

具体的な取組

1 水道施設の適切な維持管理

水道事業については、全体的に老朽化が進んでいます。西会津町水道事業経営戦略や各種計画に基づいた計画的な維持管理を実施し、安全・安心な水道水の安定供給に努めます。水道未普及地区については、地区の要望を踏まえて積極的な支援を実施します。また、業務運営の健全化、効率化を図り、持続可能な事業運営に努めていきます。

主な実施事業

- ① 水道老朽管更新事業
- ② 水道事業の簡易水道等事業への統合
- ③ 簡易水道等事業のアセットマネジメント*計画の策定
- ④ 水道未普及地区の解消及び集落営水道施設整備の積極的支援

***アセットマネジメント**：持続可能な水道事業を実現するために、水道施設の特性を踏まえつつ、中長期的な視点に立ち、水道施設のライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に水道施設を管理運営する体系化された実践活動。

2 下水道施設の適切な維持管理

下水道事業については、水質保全と快適な居住環境づくりのため、西会津町下水道事業経営戦略や各種計画に基づき施設の適正な維持管理に努めます。個別排水処理施設については、整備を積極的に推進します。また、業務運営の健全化、効率化を図り、持続可能な事業運営に努めていきます。

主な実施事業

- ① 公共下水道施設の計画に基づいた維持管理（ストックマネジメント*計画）
- ② 農業集落排水処理施設の計画に基づいた維持管理（維持管理適正化計画）
- ③ 個別排水処理事業

***ストックマネジメント**：下水道事業の役割を踏まえ、持続可能な下水道事業の実施を図るため、明確な目標を定め、膨大な施設の状況を客観的に把握、評価し、長期的な施設の状態を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理すること。

3 上・下水道の加入促進

水道及び下水道・農業集落排水については加入を促進し、水道加入率*・下水道接続率*の向上を図ります。

主な実施事業

- ① 普及・加入促進のための啓発活動の実施
- ② 移住・定住促進と連携した普及・加入促進のための取り組み
- ③ 浄化槽整備区域における加入促進及び計画的な整備

***水道加入率**：水道の給水可能区域の人口に対する給水人口の割合。

***下水道接続率**：下水道接続可能区域の人口に対する接続人口の割合。

数値目標

目標名	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和7年度)	目標設定の説明
水道加入率	88.3%	90.6%	給水可能区域での加入啓発により、水道加入率を向上する
下水道普及率	83.4%	84.5%	下水道3事業での加入啓発により、下水道普及率を向上する





みんなで取り組むこと

- ・ 限りある資源である水を大切に使用します。(節水と宅内設備の維持管理を心がけます。)
- ・ 上・下水道への理解を深め、加入に努めます。
- ・ 油や生ごみなど下水処理に負担のかかるものを直接排水しないよう心がけます。



協働のまちづくり

主な担当課：企画情報課

現状と課題

- 人口減少が進む中、町の将来像を目指し、協働によるまちづくりを推進するためには、まちづくり基本条例に基づき、町民、議会、行政がそれぞれの役割や責務を果たしていく必要があります。
- その上で、町の課題や取り組みなどについて、町民・議会・行政の三者が情報共有を図っていくことが不可欠です。
- また、審議会等委員の公募に応募が少ないことや、各分野において女性の参画が十分進んでいない状況が課題であり、女性や若い世代の意見のまちづくりへの反映や、SNS等の普及に伴い、町出身者など町外の方々の貴重な意見に対応していくことが必要になってきています。
- 近年、企業や大学において男女共同参画よりも広い範囲を網羅するダイバーシティ（インクルージョン）といった性別、年齢、国籍、障がい、文化、価値観などの多様性を認め合い、その人が持つ能力を發揮できる環境づくりを目標とする取り組みが広がりつつあります。

◆統計やアンケート調査から

西会津町公式ホームページアクセス数

	R1	R2	R3	R4
アクセス数	441,685	485,960	511,953	288,506 (R4.8.31現在)

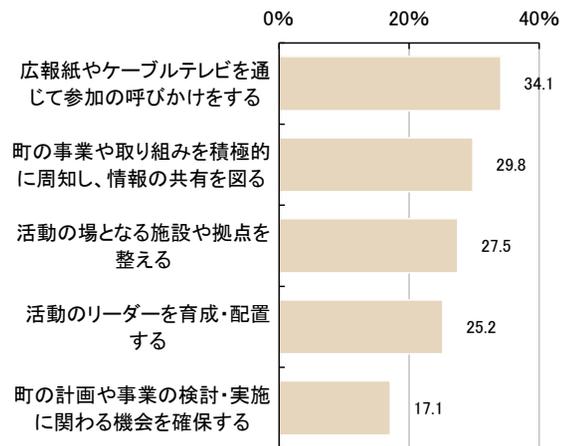
資料：企画情報課

その他 SNS 等登録者数

	人数	備考
西会津町公式 Facebook フォロワー数	2,767人	R4.9.9現在
西会津町LINE公式アカウント友だち登録者数	664人	

資料：企画情報課

町政やまちづくりにおいて町民の参加を進めていくため 重点をおくべきこと



※上位5つ 資料：総合計画策定のためのアンケート調査

取組の方向性

人口減少や高齢化が進む中、西会津町で、すべての人が楽しく、豊かに暮らせる地域社会を目指していくためには、協働のまちづくりが必要であることを改めて啓発し、意識改革を推進していきます。

デジタル技術などを活用して、まちづくりに関する情報を共有し、各施策の計画段階から町民・議会・行政が議論を深め、町民の皆さんの多様な参画により協働のまちづくりの具現化を図り、成果が見えるようにすることで、さらに町民の参加意欲を高め地域活性化を図っていきます。

具体的な取組

1 町民・議会・行政の意識改革の推進

行政や議会の積極的な情報公開により、町民・議会・行政が情報共有を図るとともに、協働によるまちづくりの必要性を啓発し、三者のさらなる意識改革を推進します。

職員は一人ひとりが意識改革を進め、地域課題の解決や行政サービスの向上、業務改革に取り組めます。

2 情報共有の推進

広報紙やケーブルテレビ、ホームページ、SNSなどを活用し、若者から高齢者まで受け手に合わせた分かりやすい情報の提供と共有化を図ります。また、町政懇談会や町長対話などのほかデジタル技術も活用し広く町民等の意見を聞きます。

3 町政への住民参加の促進

多様な意見を計画等に反映するため、審議会など委員の公募、町民懇談会、意見公募により町民参加を推進するとともに、デジタル技術を活用した新たな仕組みづくりにより、意見・意向を施策に反映していきます。

4 多様な人材の参画

各地域や幅広い年齢層などからの意見が反映できるようにするため、参画しやすい環境づくりやサポートにより、町民参加によるまちづくりを進めます。また、誰もがそれぞれの個性と能力を発揮し様々な活動を行える協働によるまちづくりを推進します。

5 自治区との連携

地域コミュニティを支える自治区と連携を深め、「自助・共助・公助」の理念のもと、地域の活性化や防犯・防災、環境保全、福祉などのほか、人口減少や高齢化に伴い自治区が抱える課題の解決や地域コミュニティの維持・活性化に向け、共に取り組んでいきます。

みんなで取り組むこと

- ・広報紙やホームページ、SNSなどにより、町の情報を収集します。
- ・まちづくり基本条例・町民憲章に基づき、まちづくりに積極的に参加します。
- ・自分たちの地域のことを自分事として捉え、できることから積極的に行動します。





まちづくりの分野
5-2

行財政運営

主な担当課：総務課

現状と課題

●人口減少や少子高齢化の進行などを背景に、税収の減少や社会保障関連費用の増大などにより、今後も厳しい財政状況が続くことが予測される中、ウィズコロナやデジタル化などの社会経済情勢の変化に対応し、SDGsの視点を取り入れた持続可能な行財政運営を進めていくことが必要になっています。

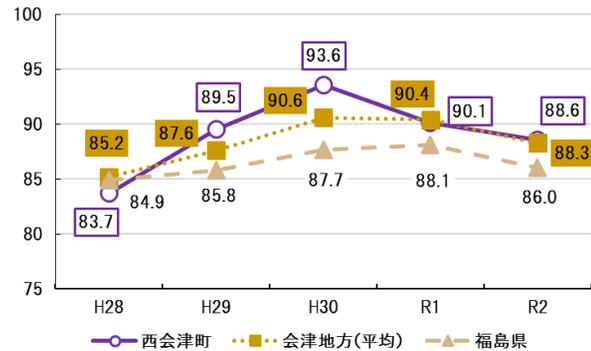
●重点施策や行政課題に対応するため、行政組織の見直しを随時行うとともに、町定員管理計画に基づき、計画的な人員確保や行政需要に応じた人員配置を行っています。今後は定年退職の延長を見越した適切な人員配置が重要となってきます。

●近年、主要な財源である地方交付税は国の政策等により年々増加傾向にあります。今後も同規模の交付が継続されるとは限らないため注意が必要です。また、公債費*は令和4年度に支出のピークを迎えますが、翌年度以降の支出額の減少は、とても緩やかとなっているため、今後の施設整備といった大規模事業実施の際には、財政状況を十分に勘案した上で事業実施を計画する必要があります。

●統合により使われなくなった旧小中学校・保育所などの遊休施設は、一部の施設で西会津国際芸術村や役場庁舎などとして利活用し、利活用が見込めない施設は順次解体撤去しています。依然として対象となる遊休施設の数が多く、解体撤去も含めた施設の方向性が決まっていないのが現状です。

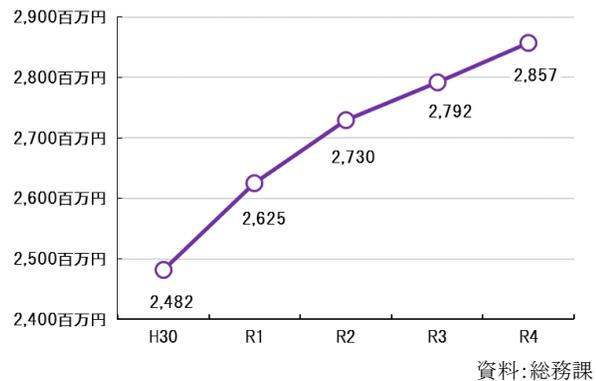
◆統計やアンケート調査から

経常収支比率*



※町村のみ 資料：福島県「市町村財政年報」

普通交付税の推移



資料：総務課

*公債費：地方債の返済金のこと。

*経常収支比率：人件費や扶助費、公債費など定期的に支出される経常的歳出に、町税や地方交付税などの一般財源がどの程度費やされているかを示す比率。一般的には80%を超えると財政構造の弾力性が失われるとされている。

取組の方向性

人口減少と少子高齢化が進行する中で、SDGsの視点を取り入れ、持続可能な行財政運営を推進するため、今後も公債費の後年度負担見込みなどの財政計画(財政シミュレーション)を作成し、大規模事業の実施の際は、慎重に計画するなど健全財政を維持していきます。

さらに今回策定する後期基本計画に則った各種事業、特に重点事業について多様な資源を活用し積極的に展開することで、今以上に人口減少を抑制するとともに、域内経済の活性化による増収等の増収や、ふるさと応援寄附金等による一般財源の一層の確保を図りつつ、歳出では事業効果を試算し効果的な事業には積極的に投資します。

また、遊休施設の利活用は、施設の状態を見極めながら、財源調整を図り「解体」と「活用」を共に計画し、遊休施設対策を進めていきます。

官民共創、近隣自治体との連携では、広域的な課題の解決と効率的な事務事業の実施を推進していきます。

具体的な取組

1 効率的・効果的な行政の推進

行政需要への対応や地域の環境及び住民ニーズに合った質の高い行政サービスを提供するため、デジタル技術の活用による事務事業の効率化や、適正な定員管理と政策目標達成のためのプロジェクトチーム設置など、効率的な組織体制の構築に努めます。

また、デジタル技術の活用による手続きのオンライン化の推進などにより、町民サービスのさらなる向上を図ります。

2 健全な財政運営の推進

財政計画(財政シミュレーション)を作成するなど、後年に多大な財政負担が生じないよう中長期的な視点に立った財政運営を推進するとともに、ふるさと応援寄附金事業等の強化や令和元年度に改定した使用料・手数料の見直しを引続き行い、さらなる自主財源の確保や有利な地方債*の活用などにより健全財政に努めます。

また、住民ニーズや行政評価に基づく事業の選択と集中、最少の経費で最大の効果が得られる事業の実施手法の検討など、効率的かつ効果的な財政運営を進めます。

主な実施事業

- ①ふるさと応援寄附金事業等のさらなる推進
- ②地方公会計の活用

*地方債：公共施設や道路などの整備に充てる借入金のこと。

3 遊休財産の利活用

旧小中学校、旧役場庁舎などの遊休財産は、引続き利活用に向けた検討を行うとともに、老朽化により利活用が難しい施設については、計画的な解体撤去を進め、跡地の活用を検討していきます。

4 民間委託や広域行政の推進

町の業務で民間委託できるものについては、指定管理者などの制度を積極的に活用し、コスト削減やサービスの質の向上につなげます。また、近隣自治体との連携を強化し広域的な課題に対して協力して取り組むなど、効率的かつ効果的な事務事業の実施を図ります。

5 信頼される職員

職員は全体の奉仕者としての自覚を持ち、サービスを遵守し、町民の立場に立って誠実・公正に行動します。職員研修などにより資質の向上と意識改革を進め、町民との対話や交流、地域活動への参加を通して、町民と共にまちづくりを進めていきます。

主な実施事業

- ①外部人材を活用した職員研修の実施
- ②ボランティア活動への参加
- ③地域活動への参加





☑ みんなで取り組むこと

- ・自分たちができることは、主体性を持って取り組みます。
- ・決められた税や各種使用料などは、納入期限を守り納入します。
- ・町と協働し、町外の方々へのふるさと応援寄附金の周知に努めます。





まちづくりの
分野
5-3

新たなまちづくり

現状と課題・取組の方向性

- 進行する人口減少と少子高齢化は、担い手不足をはじめ、経済の縮小、集落機能の低下、空き家・荒廃農地の増加など様々な弊害をもたらし、課題の困難さは増えています。また、新型コロナウイルスの感染拡大によってこれまでの暮らしなどが一変しました。この感染拡大は続いており、将来を予測しにくい状況にあります。
- 少子化の進行によって子どもや子育て世帯を取り巻く環境が大きく変化しています。こうした変化に対応するとともに、情報分野など目まぐるしい速さで環境が変わり将来の予見が困難な「社会を生き抜く力」を子ども達が身につけるため、幼保・小・中・高・地域が一体となり子育て支援や、教育環境の充実を図っていく必要があります。
- 産業においては、ほとんどの分野で担い手・後継者不足が深刻な一方で、町の将来を担う若年層は町外に流出しています。本町の自然・歴史・文化など先人が紡いできた古き良きものはもとより、交通体系や情報通信網など時代に合わせて進化してきたものなど、あらゆるものを資源（強み）として活用しながら産業振興や移住・定住につなげ、人口を増やすための取り組みとともに、デジタル技術の活用により効率化を図り、魅力あるまちづくりを進めていく必要があります。
- 今後のさらなる高齢化の進行、さらに、家族形態の多様化によって生活の援助を必要とする人の増加が予想されることから、町民一人ひとりの福祉を地域全体で支え、町民誰もが住み慣れた地域で、健康に、生きがいを持って生活できるようなまちづくりを進める必要があります。
- 本町の暮らしの上で大きな課題の一つである雪対策では、除雪弱者の増加や除雪の担い手不足が進んでおり、このため町民・地域・行政がそれぞれの役割のもと雪対策に取り組んでいく必要があります。また集落が点在しているため、高齢者をはじめ車を運転できない人の足として公共交通の充実を図るとともに、公共施設の集約など歩いて暮らせるまちづくりを進める必要があります。

具体的な取組

1 野沢まちなかの再生

町の中心地である野沢まちなかについて、公共施設の集約や歩いて暮らせるまちづくり、商店街の活性化や観光誘客など、総合的な視点から野沢まちなかの将来像を検討する必要があります。

特に旧役場庁舎跡地をはじめ区域内施設の利活用について、「官民連携による施設利活用（機能強化）の検討」、「まちづくりの構想（具現化）の検討」、「まちづくりデザイン会議と連携した人材の育成」を柱として、幅広い視点での地域資産の再生・利活用検討と官民連携による持続可能な運営体制づくりを進め、民間の取り組みを促進していきます。

2 住環境の整備

移住・定住を促進する上で、町内での暮らしの基盤となる良好な住環境が求められます。このため現在の町内の住環境を踏まえ、子育て世代やシニア世代などの住環境づくりに向けた検討を進めます。

3 しごとづくり

若年層が職を求めて町外に流出していることから、既存産業の振興や町の強みを生かした新たな産業の創出により若年層が定住できる、またはリターンできるような魅力あるしごとづくりが求められています。

高齢化の進行、情報化の進展、ウィズコロナなどの社会情勢に対応した産業の振興や企業誘致、テレワークの推進、企業支援などにより「しごとづくり」を進めます。また、複業やパラレルキャリア*など、働き方の多様化に伴い、人材の地方回帰の受け皿として、地域の仕事を組み合わせて年間を通じた仕事を創出する「特定地域づくり事業協同組合*制度」導入について検討し担い手確保等を進め、地域内経済の活性化を図ります。

***パラレルキャリア**：本業を持ちつつ第二のキャリアを築くこと。

***特定地域づくり事業協同組合**：農林業、商工業等の地域産業の担い手を確保するためのマルチワーカー（季節ごとの労働需要等に応じて複数の事業者の事業に従事）にかかる労働者派遣事業等を行う事業協同組合のこと。

4 「日本の田舎、西会津町。」ブランド力強化

町の魅力を広く発信するため、「日本の田舎、西会津町。」のブランド力を強化し、ポータルサイトやシティプロモーションでの更なるPRに取り組みます。

ワーケーションやテレワーク等での地方移住の候補地として本町を知ってもらう機会を創出するとともに、道の駅の機能強化等により、西会津産米など地場製品の競争力の向上を図り、ふるさと応援寄付金の増額をはじめとした広い分野への波及効果を目指します。

5 デジタル変革（デジタル・トランスフォーメーション*）の推進

日々進化するデジタル技術を戦略的に有効に活用し、地域課題の解決や行政サービスの向上、さらに移住定住の促進等を図るため、産業をはじめ、暮らし、行政などあらゆる分野においてデジタル変革（デジタル・トランスフォーメーション）に取り組み、持続可能なまちサステナブル*タウンを目指し、まちづくりを進めます。

***デジタル・トランスフォーメーション（DX）**：高速インターネットやクラウドサービス、人工知能などの情報技術によってビジネスや生活の質を高めていくこと。スウェーデンのウメオ大学のエリック・ストルターマン氏が提唱したとされる。企業等においては情報技術を活用したビジネスモデルの変革やそれに伴う業務、組織、企業文化などの変革も指す。

***サステナブル**：将来にわたって持続可能なこと。

6 次世代を担う人材の育成と確保

地域づくりやまちづくりを担う人材の育成、担い手の確保を図ります。また、これからのまちづくりには今まで以上に多様な視点を取り入れていく必要があることから、特に若者や町外からの視点、女性の感性を大事にするとともに、協働、官民が連携した共創によりまちづくりを進め、『笑顔つながり 夢ふくらむまち ～ずーっと、西会津～』の実現を目指します。

みんなで取り組むこと

- ・住みよく、豊かに暮らせるまちづくりに向け、一人ひとりができる範囲でまちづくりに参加します。



第3章 地区別まちづくりプラン

この「地区別まちづくりプラン」は、基本計画の関係部分を地区別に整理し、地区ごとの重点的な取り組みを明らかにするものです。

野沢地区

地区の概要

町の南西部に位置し、国道49号や磐越自動車道が東西をつなぎ、JR野沢駅や町民バス・高速バスの発着点があり、商店街や役場、公民館が所在するなど、町の中心地です。

かつての野沢は、越後街道沿いの宿場町で人と物が行きかう交通の要衝であったことから、まち並みは今もその面影を残しています。

9月には野沢町内で諏方・熊野神社の祭礼が行われ、五穀豊穡・商売繁盛を願い、山車や神輿が威勢よくまちを練り歩きます。

大山祇神社や鳥追観音、安座のおとめゆり群生地、道の駅やふるさと自慢館などの観光スポットがあります。

主な地域資源

大山祇神社・鳥追観音・雷山公園などの観光スポット、
旧越後街道の宿場町のまち並み、ふるさと自慢館、味噌ラーメン、
研幾堂と幕末から明治初期に活躍した門人たち、
道の駅にしあいづ（飲食店、農林産物、加工品、張り子、車麩 など）、
磐越道西会津インターチェンジ、町民バス発着点、
JR野沢駅など交通の基点、安座の地形とおとめゆり群生地 など



野沢地区の将来デザイン

町の中心地としての機能の整備と歴史文化の活用により町内外から人が集まり、活動する地域

野沢地区でのまちづくりの方向性

公共施設の集約や歩いて暮らせるまちづくり、商店街の活性化や観光誘客など、総合的な視点から、野沢まちなかの将来像の検討を行い、特に旧役場庁舎跡地をはじめ区域内施設の利活用について、「官民連携による施設利活用（機能強化）の検討」、「まちづくりの構想（具現化）の検討」、「まちづくりデザイン会議と連携した人材の育成」を柱として、幅広い視点での地域資産の再生・利活用検討と官民連携による持続可能な運営体制づくりに取り組んでいきます。

大山祇神社や鳥追観音、雷山公園周辺、安座のおとめゆり群生地、旧越後街道などの既存観光資源を新たな視点を取り入れながら、その魅力を高めるとともに、道の駅を拠点に町の魅力発信を強化し、町全体への周遊を促進します。

空き家や空き店舗を活用した起業や事業承継の支援、住環境の整備等を進め、移住や定住を促進し、まちなかのにぎわいを創出します。

計画期間中実施予定の主な事業等

- 野沢まちなかの再生（プロジェクトX）
- 移住定住環境の整備（プロジェクトX）
- 担い手の確保と育成（プロジェクトX）
- 有害鳥獣対策の推進（プロジェクトX）
- 「日本の田舎、西会津町。」ブランド力強化（プロジェクトX）
- 継業・事業承継支援事業（2-2 商工業）
- 越後街道を活かした周遊促進事業（2-3 観光・交流）
- 町内飲食店や商店等を活用したイベントの開催（2-3 観光・交流）
- テレワークセンター・コワーキングスペースの有効活用（4-3 情報通信）

尾野本地区

地区の概要

町の南東部に位置し、会津坂下町や柳津町と接しています。

平坦部には、西会津中学校や西会津小学校、こゆりこども園が整備されるなど教育・子育ての拠点となっています。また、住宅団地や町営住宅・定住促進住宅などの居住エリア、複数の企業が立地する工業団地、さゆり公園周辺のスポーツ・レクリエーションエリア、診療所や介護関係施設が整備された医療・福祉エリアがあります。農地も広く、稲作や野菜栽培、菌床キノコ栽培も盛んです。

一方、山間部の睦合地区や下谷地区は、集落が点在し、それぞれの地域で独自の地域づくりの活動がみられるなど、尾野本地区は多様な面を持ったエリアと言えます。

主な地域資源

教育・子育て施設（こども園、小・中学校、町民図書館、子育て支援センター）、住宅団地・町営住宅・定住促進住宅、工業団地、さゆり公園及び周辺施設、出ヶ原和紙、出ヶ原円満寺観音堂、菌床キノコ栽培、天空の郷、鉱山跡、ヤマユリ群生地、木地夜鷹山・百戸沼、旧尾野本小講堂 など



尾野本地区の将来デザイン

教育施設やスポーツ施設、福祉施設が充実し、全ての世代が住みやすく、また、農業や工業の中心となる地域

尾野本地区でのまちづくりの方向性

子育て環境と居住エリアの整備を進めてきましたが、さらに子育て世代が快適に安心して子育てができる地域での見守り、支援体制、生活環境づくりを進めます。

さゆり公園及び周辺施設の機能を有効に活用し、交流人口の拡大を図ります。

国道49号以南の山間エリアにおいて、豊かな自然や景観を生かした地域おこし活動を支援します。

計画期間中実施予定の主な事業等

- 担い手の確保と育成（プロジェクトX）
- 有害鳥獣対策の推進（プロジェクトX）
- 移住定住環境の整備（プロジェクトX）
- 「日本の田舎、西会津町。」ブランド力強化（プロジェクトX）
- さゆり公園施設の計画的な維持修繕（1-4 スポーツ、4-5 自然・環境保全）
- 集落型ライスセンター整備事業（2-1 農林業）
- 越後街道を活かした周遊促進事業（2-3 観光・交流）
- さゆり公園周辺施設整備事業（2-3 観光・交流）
- 町営住宅、定住促進住宅の計画的な修繕（2-4 移住・定住）
- 診療施設整備事業（修繕を含む）（3-2 医療）
- 雪室貯蔵施設の活用（4-1 雪対策）

群岡地区

地区の概要

町の中央西部に位置し、西側は新潟県阿賀町と接しています。地区の北側を阿賀川が流れ、並行してJR磐越西線が走ります。地区の中央部は国道49号が通り、会津の西の玄関口とも言えます。旧越後街道沿いであり、上野尻・下野尻地区や白坂・宝川地区は宿場町の名残を残します。

上野尻地区周辺には製造業系企業の立地がみられ、若者などの雇用を担っています。

近年、上野尻地区には空き家などを活用して移住する人が増えており、新たな地域づくりの息吹が感じられます。

鬼光頭川沿いに点在する屋敷地区の集落には、屋敷人形芝居や屋敷萬歳などの民俗芸能やつる細工などの独自の文化が根づいています。

主な地域資源

国道49号、 JR上野尻駅・徳沢駅、 旧越後街道の宿場町のまち並み、
銚子ノ口や上野尻発電所の桜などの景勝地、 須刈岳、
SLの撮影スポット、 屋敷萬歳・屋敷人形芝居、
男滝・女滝、 お試し移住住宅「O t a m e」 など



群岡地区の将来デザイン

お試し移住住宅「O t a m e」を拠点として、「西会津暮らし」を始める移住者が気軽に入り込める魅力ある地域

群岡地区でのまちづくりの方向性

銚子ノロやS Lの撮影スポットなどの景勝地の保全と魅力発信に努めます。

地域に受け継がれる屋敷人形芝居などの保存伝承に努めます。

お試し移住住宅「O t a m e」を活用しワークインレジデンス事業（滞在型地域課題解決継業・起業プログラム）に取り組み、移住・定住のモデル地区化と、移住者とともに、住民が楽しめる地域づくりを目指します。

計画期間中実施予定の主な事業等

- 担い手の確保と育成（プロジェクトX）
- 有害鳥獣対策の推進（プロジェクトX）
- 移住定住環境の整備（プロジェクトX）
- 「日本の田舎、西会津町。」ブランド力強化（プロジェクトX）
- 民俗芸能保存団体支援制度の創設（1-5 歴史・文化・芸術）
- 越後街道を活かした周遊促進事業（2-3 観光・交流）
- お試し移住住宅「O t a m e」の利用促進（2-4 移住・定住）
- 防火水槽整備事業、小型動力ポンプ整備事業（4-4 消防防災・安全対策）

新郷地区

地区の概要

町の中央東部に位置し、東側を喜多方市高郷町と接しています。南側を阿賀川が流れ、対岸に南側から西側に向かって尾野本地区、野沢地区、群岡地区が位置しています。

西会津町縦貫道路整備によって新郷地区や奥川地区へ向かうには改良された町道野沢柴崎線を経由するルートが主流となっています。

他の地区に比べて山地は険しくありませんが、阿賀川沿いの三河地区、豊洲地区から比較的標高の高い富士地区まで、中山間地に集落が点在しています。

喜多方市高郷町との境界部に日本で2番目に高い「富士山」があり、山開きやスノートレッキングなどが開催されるほか、橋屋地区では「橋屋新そばまつり」が開催されるなど、地域主体の取り組みが盛んになっています。

旧新郷中学校の木造校舎を活用した西会津国際芸術村は、様々な分野の芸術家や町外者が訪れ、交流の拠点となっています。また、移住希望者や来町者の相談、マッチングにも取り組んでいます。

主な地域資源

富士山（山開き、スノートレッキング など）、 新郷六観音、
橋屋新そばまつり・そばの花ウォーキング、 菜の花まつり、
西会津国際芸術村、 荒木からの眺望 など



新郷地区の将来デザイン

豊かな自然と芸術の里として情報を発信し、都市住民やアーティストが訪れ、多様な交流が行われる地域

新郷地区でのまちづくりの方向性

富士山や橋屋の新そばまつり・そばの花ウォーキングなどの地域資源を活用した地域主体の取り組みを支援します。

国際芸術村を拠点とし、アートと町の歴史文化や産業を融合した新たな価値を創造することによって町の魅力を高め、交流人口・関係人口の拡大を目指し、移住・定住につなげていきます。

計画期間中実施予定の主な事業等

- 担い手の確保と育成（プロジェクトX）
- 有害鳥獣対策の推進（プロジェクトX）
- 移住定住環境の整備（プロジェクトX）
- 「日本の田舎、西会津町。」ブランド力強化（プロジェクトX）
- 西会津国際芸術村との連携（1-2 教育環境）
- コンサートや展覧会などの開催（1-5 歴史・文化・芸術）
- 西会津国際芸術村事業（1-5 歴史・文化・芸術、2-3 観光・交流）
- 地域おこし団体や民間による交流活動の支援（2-3 観光・交流）
- 集落支援員配置事業（3-5 コミュニティ）
- 外部団体やボランティア、大学生などの受入れ体制づくり（3-5 コミュニティ）

奥川地区

地区の概要

町の北部に位置し、東側を喜多方市山都町と、西側を新潟県阿賀町と接しています。阿賀川の支流である奥川流域に集落が点在し、さらに北側は 1,000m級の山々が連なり飯豊山系へ続いています。

町中心部からは西会津町縦貫道路が整備され、最北の弥平四郎まで町道・県道が縦断しています。また、新潟県側と喜多方市山都町側を国道459号が結び、地区内を横断しています。

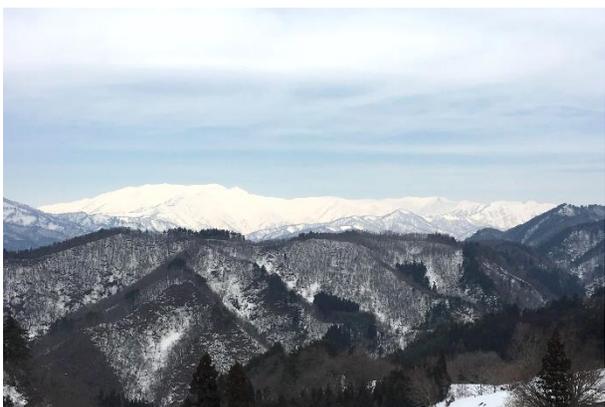
飯豊山の弥平四郎登山口があるほか、近年は鏡山や高陽山で山開きのイベントが開催されるなど、多くの登山者が訪れます。また、奥川はイワナやヤマメなどの渓流釣りの本場でシーズンには多くの釣り客が訪れます。

地域資源を活用した集落活性化の取り組みも複数の集落で行われています。農村体験の受入れや農林産物の加工開発、農家民宿など、地域住民による地域活性化の取り組みも盛んです。

地域全体で 60%を超える高齢化率で、50歳未満の人数が 30人以下となっており、地域の存続について、住民・行政ともに向き合っていかなければならない局面にあります。

主な地域資源

飯豊山・鏡山・高陽山などの山々、 奥川の渓流釣り、
農林産物加工や農村体験活動の受入れ、 奥川七観音、
小屋カタクリ鑑賞会、 極入大聖歓喜天祭礼、 出戸岩屋虚空蔵尊祭礼 など



奥川地区の将来デザイン

高齢者が地域でいきいきと暮らし、豊かな自然と集落文化を生かして都市住民との交流が活発に行われている地域

奥川地区でのまちづくりの方向性

集落機能の維持が困難な集落への支援や地域資源を活用した集落活性化の支援を進めます。

周辺の山々や奥川などの自然資源を生かし、都市住民などとの交流や体験活動受入れなど、地域主体の取り組みを支援します。

住民主体による地域づくりを進め、既存の組織や体制を見直し、奥川の存続のために宿泊滞在型の関係人口の増加を図り、地域内外の人が協働で地域を存続させていく仕組みや生業を創造していきます。

また、少ない人口でも地域を維持するため、テクノロジーを積極的に活用し、新たな地域経営モデルづくりに取り組みます。

計画期間中実施予定の主な事業等

- 担い手の確保と育成（プロジェクトX）
- 有害鳥獣対策の推進（プロジェクトX）
- 移住定住環境の整備（プロジェクトX）
- 「日本の田舎、西会津町。」ブランド力強化（プロジェクトX）
- 飯豊山・鏡山周辺環境整備事業（2-3 観光・交流）
- 地域おこし団体や民間による交流活動の支援（2-3 観光・交流）
- 集落支援員配置事業（3-5 コミュニティ）
- 集落機能維持のため集落支援拠点施設〔結〕を活用した支援（3-5 コミュニティ）
- 外部団体やボランティア、大学生などの受入れ体制づくり（3-5 コミュニティ）

資料編

西会津町総合計画

1 後期基本計画づくりの考え方と組織体制

(1) 後期基本計画づくりの考え方

(令和4年2月10日決定の当初策定方針の抜粋)

1. 概要

「笑顔つながり 夢ふくらむまち ～ずーっと、西会津～」を掲げた「西会津町総合計画」(第4次)は、7年間(令和元～7年度)の基本構想の下、前期4年間(令和元～4年度)の基本計画に基づき、向こう3ヵ年の実施計画を調整し、施策の推進を図っている。前期の基本計画は令和4年度が最終年度となることから、令和4年度中に後期3年間(令和5～7年度)の基本計画を策定していくものとする。策定にあたっては、西会津町まちづくり基本条例に基づき町民参加のもと進めるものとする。

2. 基本計画策定にあたっての基本的な考え方

(1) 策定方法、策定内容とも、西会津町まちづくり基本条例の基本原則の考え方を踏まえ策定を進めるものとする。

＜基本原則＞①主役は町民 ②町民参加 ③情報の共有 ④協働 ⑤男女共同参画

(2) 西会津町まちづくり基本条例第22条から第25条の「町民参加のしくみ」に基づき、広く町民の参加を得て策定する。

＜町民参加のしくみ＞①検討組織の設置 ②審議会等委員の公募
③町民懇談会の開催 ④意見公募

(3) SDGsの考えを反映するものとする。

(4) 総合計画策定プロジェクトチームを組織し、全庁を挙げて策定に取り組むものとする。

(5) 前期の基本計画を評価・検証し、現状と課題を明らかにした上で今後必要な施策を検討するものとする。特に新型コロナウイルス感染症やデジタル変革などの社会情勢等の変化を踏まえ計画に反映するものとする。

(6) 策定過程で随時助言を受けるため、外部のアドバイザーを依頼するものとする。

3. 策定方法

(1) 策定体制

庁内策定体制を構築し、町民参加による検討組織との協働により原案を策定し、西会津町総合政策審議会の審議を経て町議会に提案し、議決を得て決定する。

① 総合計画検討会議

町民参加の組織として、現行の総合計画策定と同様に「総合計画検討会議」を設置する。委員は、公募委員を含め25名程度とし、現在、協働のまちづくりに取り組んでいる「協働のまちづくり推進委員会」や「まちづくりデザイン会議」との関係性を考慮しつつ、商工団体や農業者団体などの各種団体及び識見を有する者を委員として選出するものとする。その際、女性委員を概ね3割以上選出するものとする。

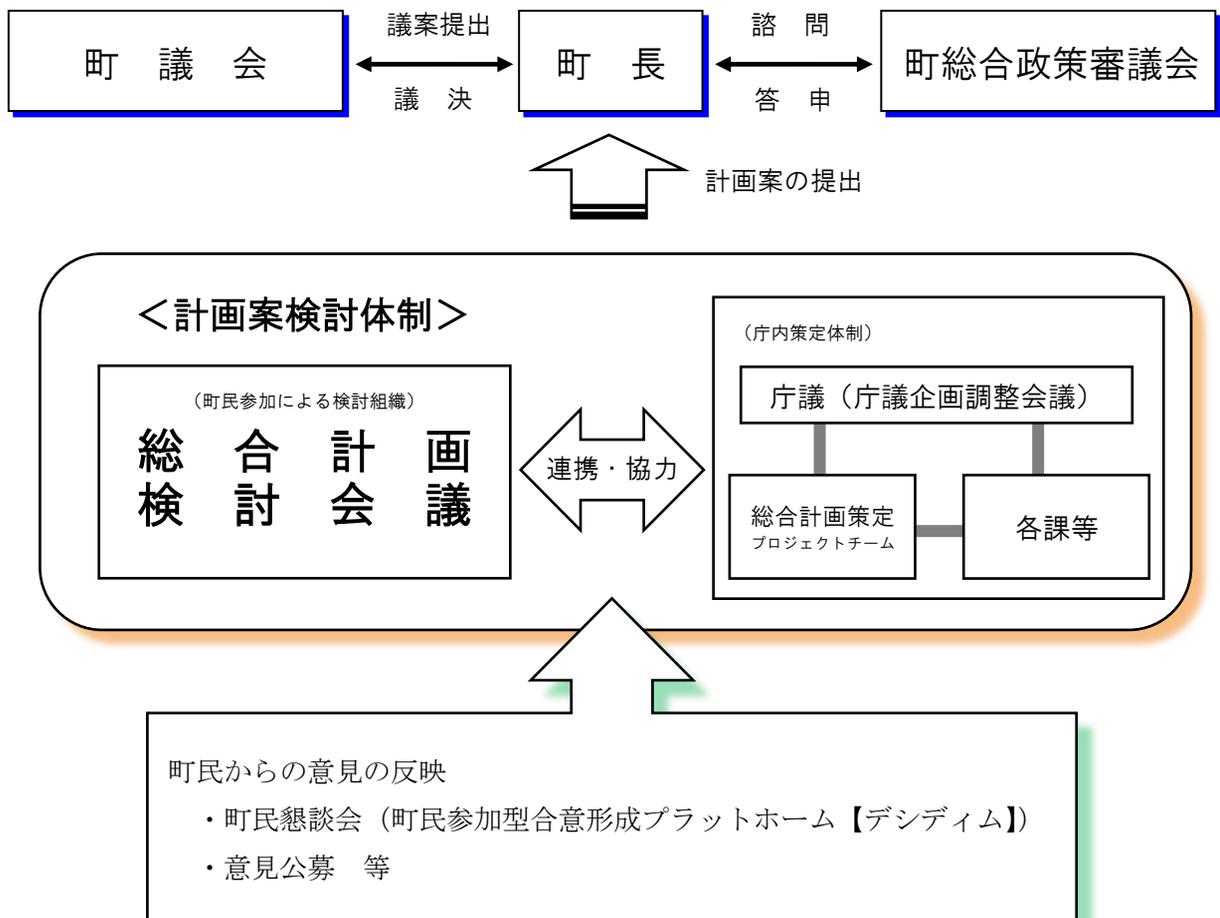
② 総合計画策定プロジェクトチーム

庁内の計画案策定の中心的な組織として「総合計画策定プロジェクトチーム」を設置する。メンバーは各課等より概ね1～3名程度選出するものとする。プロジェクトチームメンバーは、原則総合計画検討会議の会議にも出席し、町民と職員が協働で計画案の作成に取り組む。

(2) 策定体制

- ① 総合計画策定プロジェクトチームを中心に前期の基本計画の評価・検証と成果指標である「数字による目標」の達成度合の評定を行う。
- ② ①の評価・検証等を踏まえ、総合計画検討会議と総合計画策定プロジェクトチームとが協力して現状と課題を整理する。
- ③ 整理された現状と課題から検討会議とプロジェクトチームが協力して必要な施策を検討し、プロジェクトチームが計画案を作成する。
- ④ ②、③の過程において、プロジェクトチームは各課等と十分連携するとともに、庁議及び庁議企画調整会議に随時中間報告を行い、総合調整を図りながら作業を進める。
- ⑤ ②、③の過程において、アドバイザーを依頼し、検討会議に参加してもらうなど、随時専門的な見地から助言をいただく。
- ⑥ 素案を作成した段階で意見公募及び町民懇談会（町民参加型合意形成プラットフォーム【デシディム】）により広く町民の意見を求める。
- ⑦ ⑥を反映した計画案を調整し、総合政策審議会の審議に付す。
- ⑧ ⑦を踏まえ最終的な計画案を調整し、町議会に議案を提案、議決を得る。

(2) 後期基本計画づくりの組織体制



2

西会津町総合計画検討会議委員名簿

■設置根拠 西会津町まちづくり基本条例

■任 期 令和4年6月20日～令和5年3月31日

選出区分	氏名	住所	所属グループ	備考
公募による者	岩 淵 まゆみ	縄沢	いきいき健康 ころつつながるまちづくり	
	齋 藤 美穂	尾登	健やかな人とともに育むまちづくり	副会長
	鈴 木 百合子	山口	温故創新 地産地笑のまちづくり	
	山 口 佳織	芝草	温故創新 地産地笑のまちづくり	
識見を有する者	赤 城 夕奈	4町内	いきいき健康 ころつつながるまちづくり	
	安 部 友美	上野尻	健やかな人とともに育むまちづくり	
	新 澤 富一	戸中	計画の推進に向けて	
	伊 藤 洋子	徳沢	健やかな人とともに育むまちづくり	
	岩 橋 義平	中町	いきいき健康 ころつつながるまちづくり	
	小 柴 郁子	4町内	温故創新 地産地笑のまちづくり	
	佐 藤 健一	橋立	誰もがこちよく暮らせるまちづくり	
	佐 藤 健吾	上野尻	温故創新 地産地笑のまちづくり	
	佐 藤 雄太	上野尻	計画の推進に向けて	
	三 瓶 克己	山浦	誰もがこちよく暮らせるまちづくり	
	高 橋 貴広	さゆりが丘	誰もがこちよく暮らせるまちづくり	
	高 松 梓	西林東	いきいき健康 ころつつながるまちづくり	
	津 川 由紀	西原	いきいき健康 ころつつながるまちづくり	副会長
	新 田 幸恵	萱本	健やかな人とともに育むまちづくり	
	野 原 勇一	上小島	温故創新 地産地笑のまちづくり	
	長 谷 川 和宏	松尾	誰もがこちよく暮らせるまちづくり	
	三 留 由香	西平	計画の推進に向けて	
	八 幡 修二	芝草	健やかな人とともに育むまちづくり	
	矢 部 英紀	樟山	温故創新 地産地笑のまちづくり	
	矢 部 佳宏	中ノ沢	計画の推進に向けて	会長
渡 部 敦子	宝川	誰もがこちよく暮らせるまちづくり		

3 総合計画策定プロジェクトチーム構成員名簿

■設置根拠 西会津町まちづくり基本条例

■任 期 令和4年5月1日～令和5年3月31日

所属課	構成員氏名	作業部会及び 検討会議所属グループ	備考
企画情報課	玉 木 周 司	—	プロジェクトチーム主任
	佐 藤 泰 久	計画の推進に向けて	
	江 川 恵 一	健やかな人をともに育むまちづくり	
	伊 藤 徳 裕	誰もがこちよく暮らせるまちづくり	
	土 田 健 斗	温故創新 地産地笑のまちづくり	
総務課	斎 藤 孝 洋	計画の推進に向けて	
	仲 川 恭 介	健やかな人をともに育むまちづくり	
町民税務課	山 口 隆 志	誰もがこちよく暮らせるまちづくり	
	物 永 毅	誰もがこちよく暮らせるまちづくり	
福祉介護課	三 留 昭 生	いきいき健康 ころつながるまちづくり	
	小 柴 郁 子	健やかな人をともに育むまちづくり	
健康増進課	増 子 恵 子	いきいき健康 ころつながるまちづくり	
	物 永 葉 子	いきいき健康 ころつながるまちづくり	
商工観光課	飯 嶋 竜 太	温故創新 地産地笑のまちづくり	
	五 十 嵐 国 幸	温故創新 地産地笑のまちづくり	
農林振興課	山 口 則 夫	温故創新 地産地笑のまちづくり	
	齋 藤 善 行	温故創新 地産地笑のまちづくり	
建設水道課	塚 原 一 雄	誰もがこちよく暮らせるまちづくり	
	石 本 翼	誰もがこちよく暮らせるまちづくり	
学校教育課	佐 藤 美 恵	健やかな人をともに育むまちづくり	
	小 林 和 洋	健やかな人をともに育むまちづくり	
生涯学習課	佐 藤 栄 作	健やかな人をともに育むまちづくり	
	齋 藤 賢	健やかな人をともに育むまちづくり	
出納室	青 津 直 子	計画の推進に向けて	
議会事務局	品 川 貴 斗	計画の推進に向けて	

※所属課は、令和4年5月1日現在

4 策定経過

年 月 日	会 議 等	主 な 内 容
令和4年 2月17日	庁議	後期基本計画の策定方針の説明
2月22日	町総合政策審議会	後期基本計画の策定方針の説明
3月4日	町議会全員協議会	後期基本計画の策定方針の説明
4月25日	総合計画検討会議委員の公募開始	応募者4名
5月1日	総合計画策定プロジェクトチームの設置	プロジェクトチーム25名により設置
5月24日	第1回プロジェクトチーム会議	策定方針、策定スケジュール、前期基本計画評価検証について
6月20日	総合計画検討会議の設置	検討会議委員25名により設置
6月20日	第1回検討会議及び第2回プロジェクトチーム会議	委嘱状交付、アドバイザー講演、計画づくりの進め方、会長及び副会長の選任、前期基本計画評価検証、策定スケジュールについて
7月14日	第3回プロジェクトチーム会議	前期基本計画評価検証作業
7月19日	第2回検討会議及び第4回プロジェクトチーム会議	前期基本計画評価検証作業、検討会議及びプロジェクトチーム合同意見交換会「今後の西会津町について」
8月1日	「広報にしあいづ」2022年8月号に記事掲載	「後期基本計画の検討・策定に取り組む総合計画検討会議がスタート」
8月9日	第5回プロジェクトチーム会議	前期基本計画評価検証調書確認作業、後期基本計画作成方法
8月19日	第3回検討会議及び第6回プロジェクトチーム会議	前期基本計画評価検証調書説明、グループワーク「西会津町に必要なこと」
9月22日	第4回検討会議及び第7回プロジェクトチーム会議	後期基本計画素案検討作業
9月26日	第8回プロジェクトチーム会議	後期基本計画素案検討作業
10月14日	庁議	後期基本計画策定の中間報告
10月17日	町総合政策審議会	後期基本計画策定の中間報告
10月25日	町議会全員協議会	後期基本計画策定の中間報告
10月26日	意見公募の開始	後期基本計画素案を公表（町ホームページ、デンディム及び役場、支所、連絡所、公民館、診療所で閲覧可能）し、11月4日まで意見を募集
10月26日	町民懇談会（奥川みらい交流館）	後期基本計画素案の説明、意見交換（14名参加）
10月27日	町民懇談会（新郷連絡所）	後期基本計画素案の説明、意見交換（14名参加）
11月1日	町民懇談会（保健センター）	後期基本計画素案の説明、意見交換（14名参加）
11月2日	町民懇談会（町役場）	後期基本計画素案の説明、意見交換（17名参加）
11月7日	第5回検討会議及び第9回プロジェクトチーム会議	後期基本計画の見直し
11月21日	後期基本計画案報告	会長から町長へ原案の報告
11月24日	庁議	後期基本計画の報告
11月29日	町総合政策審議会	後期基本計画の審議・答申
12月14日	町議会定例会	後期基本計画の議決
令和5年 3月1日	「広報にしあいづ」2023年3月号に記事掲載	「総合計画・後期基本計画がスタートします！」



西会津町総合計画

後期基本計画

(第4次)

発行	西会津町 企画情報課
編集	〒969-4495 福島県耶麻郡西会津町野沢字下小屋上乙 3308 番地
電話	0241-45-4536
F A X	0241-45-4199
U R L	https://www.town.nishiaizu.fukushima.jp/



**西会津町総合計画
後期基本計画
2023 ▶ 2025**